

資料提供

平成22年10月27日

担当：政策企画課

担当者：西田・木村

内線：2414

直通電話：082-513-2414

# ひろしま未来チャレンジビジョン

～県民の力とイノベーションで未来をつくる～

平成22年10月

広島県

# 目次

## I 総論

1	策定に当たって	1
(1)	策定の趣旨	1
(2)	基本構成	1
2	おおむね10年後を展望した場合に踏まえるべき重要な変化	2
(1)	人口減少・少子高齢化	2
(2)	経済活動を始めとするグローバル化	2
3	基本理念と目指す姿	3
(1)	基本理念	3
(2)	人生のステージごとの目指す姿のイメージ	4
4	目指す姿の実現に向けた4つの挑戦	5
(1)	挑戦の必要性	5
(2)	広島県の底力を引き出す4つの挑戦	6
(3)	分野別の目指す姿	6
(4)	4つの挑戦を具体化し推進する上での視点	8
ア	「強み」を生かした活力の創出	8
イ	「イノベーション」による新たな価値の創造	8
ウ	「グローバル化」への的確な対応	8
エ	「県民主体」の新たな広島県づくり	8
オ	市町及び近隣県との「連携」	9
5	行政刷新	10
(1)	新たな広域自治体の構築	10
ア	基礎自治体・広域自治体・国の担う役割の基本的な考え方	10
イ	国と広域自治体の関係	10
ウ	広域自治体と基礎自治体の関係	11
エ	新たな広域自治体の構築へ向けた取組	11
(2)	4つの挑戦を支える行政経営の基盤づくり	11
ア	財政面での「基盤づくり」	11
イ	行政面での「基盤づくり」	11
(3)	行政運営の透明性の確保と情報発信の強化	11
6	ビジョンを推進する上での施策のマネジメント	12
(1)	3つの視座の徹底	12
ア	県民起点	12
イ	現場主義	12
ウ	予算主義から成果主義への転換	12
(2)	施策のマネジメント	12

## II 4つの挑戦の取組方向

「人づくり」への挑戦	13
教育	14
多様な主体の社会参画	18
人が集まり定着する環境整備	20
「新たな経済成長」への挑戦	23
新たな産業・基幹産業	24
農林水産業	26
観光	28
産業人材・就労	29
交流・連携基盤	31
「安心な暮らしづくり」への挑戦	33
医療	34
健康	36
福祉・介護	37
子育て	38
環境	39
防災・防疫	40
消費生活	42
治安	43
「豊かな地域づくり」への挑戦	44
県民主役型地域社会	45
地域資源活用・地域情報化	46
都市地域	48
中山間地域	50
平和貢献	52

# I 総論

# 1 策定に当たって

## (1) 策定の趣旨

広島県は、風光明媚な瀬戸内海やなだらかな中国山地など豊かな自然に恵まれ、古くからの交通・流通の要衝、産業の拠点、文化・教育の中心地としての道を歩んできました。

また、世界で初めて原子爆弾の被害を受けるなど多大な戦禍を被りましたが、戦後、県民の懸命な努力により目覚ましい復興を遂げ、平和に関する世界的知名度を持つだけでなく、西日本有数の工業県、中国・四国地方における中枢県として発展してきました。

しかし、現在、国と同様、本県においても、人口減少・少子高齢化、経済分野を始めとするグローバル化の進展など、一人ひとりの行動から社会経済システムに至る広範な分野で変革を求められる大きな変化が静かにかつ着実に進行しており、過疎化の進行、医師の地域偏在や特定診療科における医師不足、教育の再生などの難しい課題も深刻さを増しています。

また、平成 20(2008)年秋から始まった世界的不況の中、輸出型産業に大きく依存している本県の経済は大きな影響を受けており、経済を活性化して雇用を確保し、県民の生活を守ることが緊急の課題となっています。

今や、本県の経済・社会は成熟し、人口が減少し、本格的な高齢化が進む時代の入口という大きな岐路に立っており、ここで、目の前にある課題に適切に対応しつつ、現実を直視し、将来を見据えて変革に挑戦しなければ、輝きを失ってしまうおそれがあります。一方、変化に対応し、新たな発想を持って変革に挑戦していけばピンチをチャンスに変える契機ともなります。

本県には、2つの世界文化遺産、多くの島々が織りなす景観が美しい瀬戸内海、競争力あるものづくり産業の集積、世界最初の被爆経験と復興の歴史など、世界に誇れる多くの「力と宝」が存在しており、その財産を最大限活用して底力を発揮することで、変化に対応した新しい活力や仕組みを生み出す可能性を持っています。

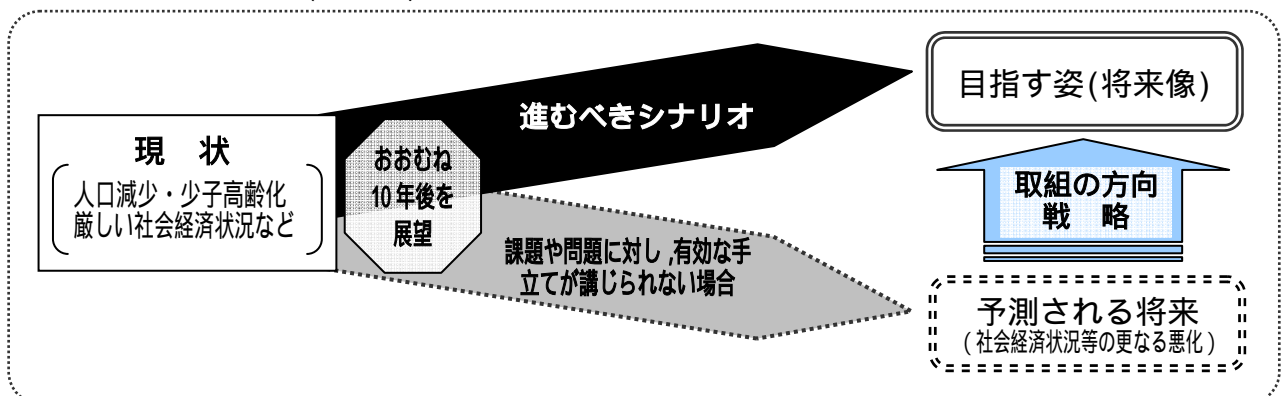
これから本県がもう一度その底力を発揮して、圏域ブロック全体の発展も視野に入れ、近隣県等と連携して、次代の社会の基盤を築き、子どもたち、孫たちへとつないでいく必要があります。

本県の財産を生かして希望あふれる将来をつかっていく主役は県民一人ひとりです。県は、自ら問題意識を持って一歩踏み出そうとしている方々、挑戦しようとしている人たちを応援することで、一緒に、新たな時代を切り開く広島県づくりに取り組まなければなりません。

時代の転換点に立つ中で、このような認識に立ち、本県の目指す姿(将来像)を県民の皆様と共有し、一緒に、新たな広島県づくりを推し進めるため、このビジョンを策定します。

## (2) 基本構成

おおむね 10 年後を展望し、現在本県が直面している課題や今後深刻な影響を受けるおそれがある問題に対して有効な手立てが講じられない場合に予測される将来を明らかにした上で、県民みんなで目指す姿(将来像)を描き、これを実現する取組の方向や戦略を示します。



## 2 おおむね 10 年後を展望した場合に踏まえるべき重要な変化

本県が直面する様々な課題のうち、一人ひとりの意識や行動、まちづくりから社会経済の様々なシステムに至るまで、抜本的な変革を求められる、特に影響が大きいと考えられる人口減少・少子高齢化及び経済活動を始めとするグローバル化について、現状と今後の推移、社会・生活に与える影響、求められる政策の方向性を示します。

### (1) 人口減少・少子高齢化

#### 現状と今後の推移

長期的な少子化傾向を反映し、本県の総人口は平成 10(1998)年にピーク  
進学や就職による社会減も継続（若者の流出が大きく、本県に戻る若者が減少。若者の減少は自然減にも大きく影響）

今後、労働力人口が大きく減少（20 年間で生産年齢人口は 2 割減少）

老年人口は今後も増加、都市部でも高齢化率が大きく上昇

#### 社会・生活に与える影響

経済活動の縮小（県内総生産の減少、税収の減少等）

支援を要する高齢者世帯（特に単身世帯）の増加

社会保障負担等の増加による家計負担の増大

人口密度が更に低下する中山間地域等を中心に、日常生活に支障が出るおそれ

（医療機能の低下、生活交通確保の困難化、商業施設の撤退等）

#### 求められる政策の方向性

あらゆる分野で、様々な主体と連携し、社会全体で新たな活力を創出

イノベーション(新しいアイデアで、モノや情報、仕組みなどを組み合わせ、新たな価値を創造)の促進

労働力率の引き上げ、生産性の向上による経済力低下の防止

本県の魅力を総合的に高め、様々な人が集い定着する仕組みづくり

まちづくりなど様々な仕組みを人口減少時代に対応できるように見直し

### (2) 経済活動を始めとするグローバル化

#### 現 状

情報通信技術（ICT）の発達、輸送・交通手段の高速・大型化等により、人やモノ、資本、情報等が国境を越えて移動するグローバル化が進展

市場の中心は、欧米から発展途上国、新興国にシフト

特に、成長著しい中国を始めとする東アジア地域が世界経済の発展を牽引。また、インドなど、広大な国土、豊富な天然資源、労働力の源泉となる膨大な人口を有する国が台頭  
全国・本県のいずれにおいても、輸出入総額のうち半分近くをアジア地域が占める。

#### 社会・生活に与える影響

人、モノ、資本、情報等がボーダーレスに行き交い、経済活動を始め、文化・芸術、スポーツなどの様々な分野で、あるいは、県民一人ひとりの日常生活から企業活動に至るまで、あらゆる場面に影響を及ぼす。

#### 求められる政策の方向性

アジア地域など、海外の成長市場の活力の取込み

- ・本県の産業構造の特徴である製造業の国際競争力の一層の強化
- ・海外でのニーズが見込まれる製品や農産品などの積極的なセールス
- ・外国人の訪日観光の拡大
- ・物流基盤やグローバルゲートウェイ機能の強化

グローバル社会に生きる人材の育成

### 3 基本理念と目指す姿

#### (1) 基本理念

基本理念  
将来にわたって、  
『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現

健康で、安心して、生き生きと暮らし、幸せを実現させたいと願う思いは不変であり、こうした願いの実現は、私たち一人ひとりがこれからも追求し続ける課題です。

我が国は、人口減少・少子高齢化など、大きな環境変化が進む時代の転換点にあり、モデルのない時代へ移行しようとする中であって、広島県は、イノベーションを通じて県民が夢と希望を持てる経済成長を実現し、豊かさを実感できる経済を背景に、一人ひとりが安心して健康に生活し、生きがいを持って暮らすことのできる社会、一人ひとりが、それぞれの価値観に基づいた満足を実現できる社会を目指すべきです。

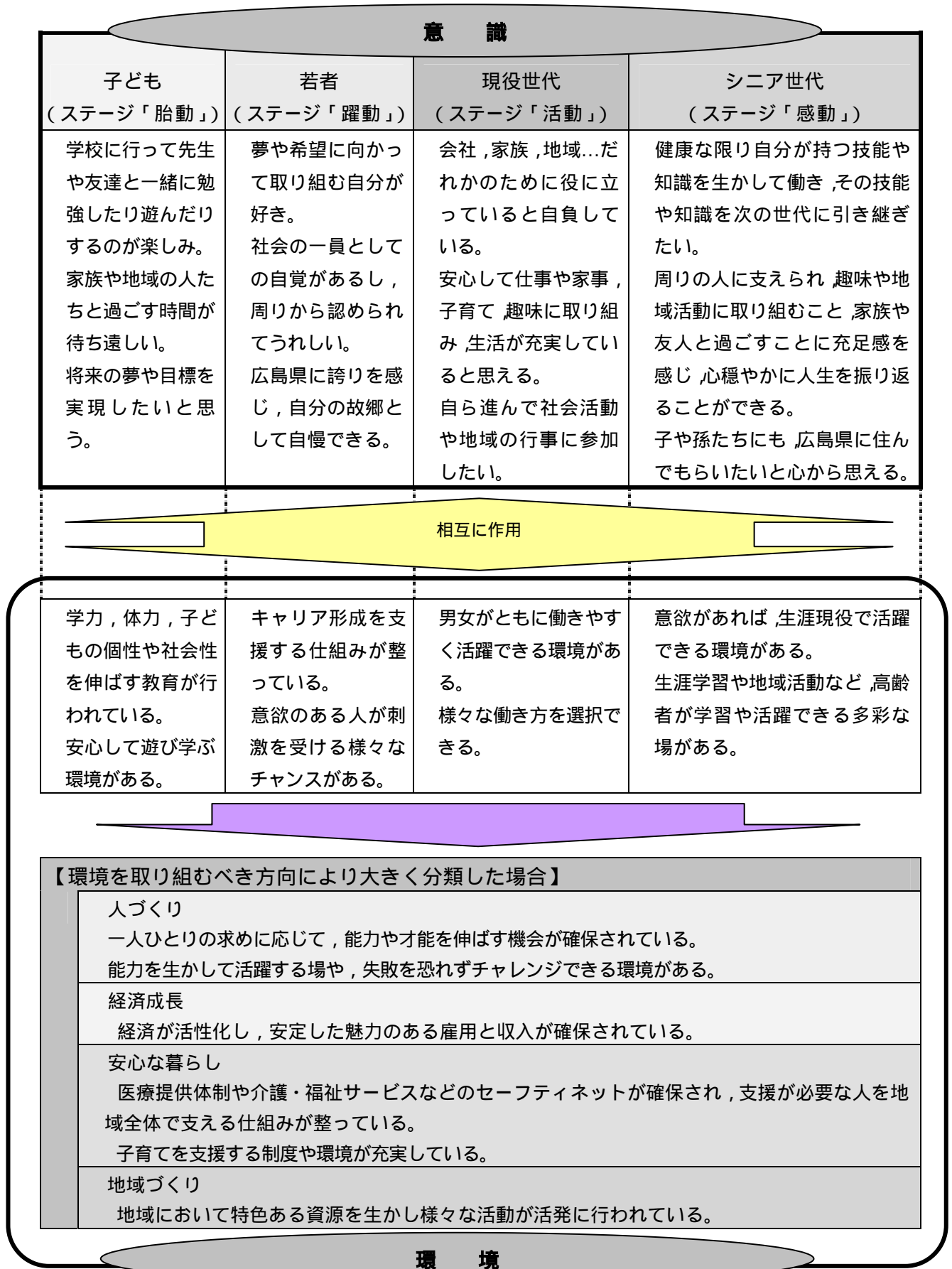
本県が底力を発揮して、こうした将来を実現できれば、日常生活、経済活動等の様々な局面で、あるいは、出産、子育て、就学、就職など、ライフサイクルにおける大きな転換期において、広島県を人生のステージに選択したことに満足し、本県で暮らすことを誇りに思っていただけのものと確信しています。

また、こうした魅力ある県になっていくことで、国の内外から更に多くの人々が本県に集うことが期待できます。

こうした観点から、地域社会全体の価値を高めることで、  
将来にわたって、『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現をビジョンの基本理念にその実現に取り組みます。

(2) 人生のステージごとの目指す姿のイメージ

基本理念が実現した人生のステージごとの目指す姿（人々の意識と、それを醸成する環境）のイメージは次のとおりです。





## 4 目指す姿の実現に向けた4つの挑戦

### (1) 挑戦の必要性

人口減少・少子高齢化，経済活動を始めとするグローバル化など，大きな変化が進む中で，過疎化の進行，医師の地域偏在や特定診療科における医師不足などの難しい課題に対応するためには，これまでの取組の延長線上にあるやり方を続けては立ち行かなくなります。

現在県民が享受している豊かさを維持し，生活に必要な様々なインフラやセーフティネットを確保するためには，リスクを伴い，多くの障壁があっても，失敗を恐れず，果敢に改革に取り組むことが求められます。

こうした取組が「挑戦」であり，本県の持つ「力と宝」とも言うべき「強み」を生かし，分野ごとに積極的に展開します。

### 【安心な暮らしづくり】

行政の第一の役割は，民間では難しい公共サービスの提供などにより，県民の暮らしの安心を確保することです。

県民生活の課題は多様化し，行政だけで対処していくことは困難になりつつあります。このため，県民自らの社会を支える意志と活力を生かし，暮らしに関係する現場で行われている様々な取組・工夫を応援することで，本県ならではの新しい仕組みの創出を目指します。

### 【個性や資源を生かした地域づくり】

今後は，地域の個性に合わせ，地域の特性や資源を活用し，ほかにはない魅力を創出しながら，新たな活力を生み出していくことが求められます。

### 【経済の活性化】

経済が停滞し，家計や企業等が必要な財源を負担できなければ，県民の日常生活に不可欠な行政サービスの内容も大幅な見直しを迫られ，ひいては，地域社会の活力を減退させ，好ましくない負の循環を招くことが懸念されます。

人口減少の中で社会を維持していくには，イノベーションを通じて強い経済をつくり，魅力ある雇用を創出する必要があります。

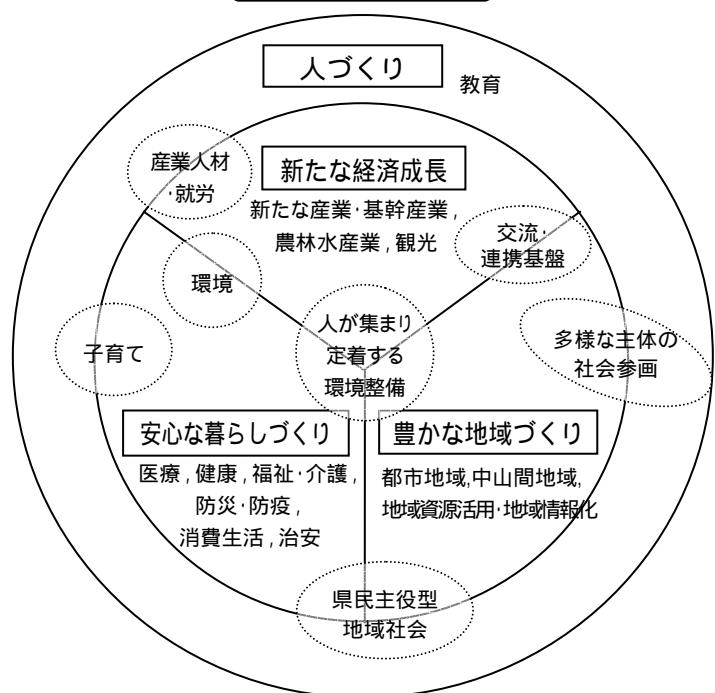
### 【すべての基盤となる人づくり】

経済，医療，福祉，教育など，あらゆる分野での力の源泉は「人」であり，どんなに優れた資源があっても，「人」がいなければ，力を引き出すことはできません。

経済活動を始めとするグローバル化が進展する中であっては，グローバル化に対応した人材育成という視点も必要です。

また，人口減少という厳しい時代の中で，せっかく育成した人が一方的に流出するだけでは県勢の発展は望めず，県外から集まってもらうことや本県に住み続けてもらうことも重要であるため，人をひきつける就業機会の創出や，安心できる暮らしの環境整備も不可欠です。

4分野の関連図



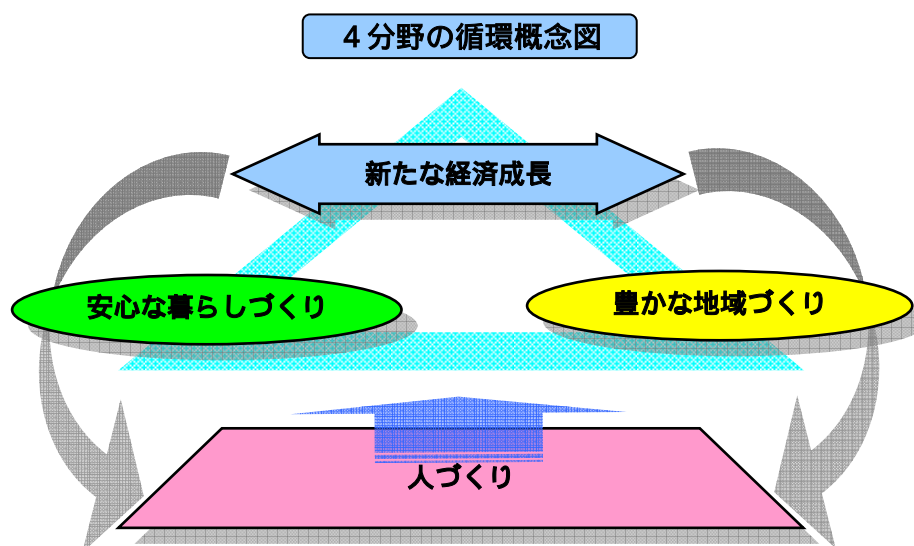
## (2) 広島県の底力を引き出す4つの挑戦

経済が成長すれば、雇用を通じて家計に富が配分され、県民が生活する上での経済的基盤が確立し、自立した生活を送ることができるようになります。また、税収が確保されることで、県民の生活を支える医療、福祉、教育、社会資本など、生活に必要なインフラや安心をもたらすセーフティネットの確保に必要な行政サービスが維持できます。これにより、県民に住みやすさや安心がもたらされ、地域の総合的な魅力が高まっていきます。

こうした地域の魅力にひかれ、人やモノが本県に集まり活性化することで、更に経済が成長するという正の循環が形成されることとなります。

このような観点から、県民と共に「目指す姿」を実現するため、「人づくり」、「新たな経済成長」、「安心な暮らしづくり」、「豊かな地域づくり」の4つの政策分野ごとに「目指す姿（将来像）」を掲げ、本県の「強み」を最大限に生かして様々な挑戦を行います。

4つの挑戦は相互に関連するシステムとして一体的に推進する必要がありますが、4つのシステムで好循環を形成するためには、推進力が必要との視点で、まずは、雇用や所得を生み出す「新たな経済成長」をエンジンと位置付け、積極的に推進します。あわせて、「人づくり」は、すべての挑戦に共通する基盤であり、着実に取り組みます。



## (3) 分野別の目指す姿

### 人づくり

これからの本県を内外から支える人材の育成、人をひきつける就業機会の創出などすべての県民が輝く環境の整備により、人が集まり、育ち、生き生きと活躍しています。

教 育	子どもたちが、将来にわたってたくましく生きる力を持ち、健やかに育っています。グローバルな感覚を持った人材が育ち、企業や地域社会などで活躍しています。若者が、社会に貢献できる資質や能力を身に付けています。社会人が、働きながらスキルの向上や、社会の変化等に対応した新たなスキルの取得を積極的に目指せる環境が整っています。
多様な主体の社会参画	性別・年齢等にかかわらず、すべての県民が活躍できる環境が整っています。
人が集まり定着する環境整備	広島県の魅力にひかれ国内外から人が集まるとともに、広島県で育った人が県内に定着する環境が整っています。

## 新たな経済成長

新たな挑戦を行う企業や人が活発に活動し、イノベーションを通じて新しい経済成長のステージが生まれることで、魅力のある雇用・労働環境が創出され、県民が将来に向けて大きな希望が持てる強固な経済基盤が整っています。

新たな産業・基幹産業	ものづくり産業における世界トップレベルの技術の集積を生かしつつ、新しい産業が生まれ育ち、社会経済情勢や市場の動向に、柔軟かつ的確に対応できる「イノベーション立県」が実現しています。 新たな挑戦や意欲ある取組が活発に行われ、アジアを中心とする成長市場を獲得しています。
農林水産業	農林水産業が自立した産業として確立し、生産から販売まで一体的な取組が活発に行われ、若者を含む新たな雇用を創出するなど、地域産業の核となっています。
観光	「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」が確立され、国内外から訪れる多くの人々に感動と癒しを与えるとともに、県民にとっても世界に誇れる観光地となっています。本県産業の柱である「ものづくり」に加え、観光が成長を支える産業の一つとなっています。
産業人材・就労	経営能力や高度な技術・技能を備えた多彩な産業人材の育成・集積が進み、イノベーションを生み出す源泉となっています。 働く意欲のある人が県内で活躍するために、産業構造の変化に柔軟な対応ができる労働市場が形成されています。
交流・連携基盤	人やモノが集まり、国内外との交流が盛んに行われています。

## 安心な暮らしづくり

医療・福祉・子育てなど、県民生活に直結した課題について、企業、団体、県民などの様々な主体と連携して、社会全体でその課題解決に取り組み、すべての県民が安心して生活し、幸せを実感できる環境が整っています。

医療	地域に必要な医師等が確保され、安心できる医療サービスを受けることができます。総合的ながん対策が日本一進んでいます。
健康	県民が生涯にわたり健康で暮らすことを応援する仕組みが整っています。
福祉・介護	支援や介護が必要な人が、地域で安心して生活できる環境が整っています。
子育て	県民が生き生きと暮らし、「子育てするなら広島県で!」と選ばれる環境が整っています。
環境	環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが構築されています。
防災・防疫	社会全体で取り組む防災協働社会が実現しています。 健康危機管理体制が整備されています。
消費生活	食品の安全の確保など、消費者の安全・安心を守る仕組みが構築されています。
治安	治安が向上し、日本一安全・安心な広島県になっています。

## 豊かな地域づくり

それぞれの地域が、県民や市町を始め企業や地域活動団体とも連携しながら、自らの創意工夫で多様性の中から新たな活力を生み出し、住みやすく個性ある豊かな地域になっています。

県民主役型地域社会	自立性を持って連携し支え合う多様な主体の活動により、地域社会が活性化しています。
地域資源活用・地域情報化	地域の特性や資源を生かした産業が営まれ、身近な自然環境や景観の保全、伝統文化や行事の継承など、地域の価値を高める様々な取組が地域ブランドとなり、人々が誇りと愛着を持って生き生きと暮らしています。 様々な生活場面で情報通信技術が活用され、利便性が向上しています。
都市地域	機能的で魅力的な市街地や施設等が整備され、都市的機能が提供されています。
中山間地域	日常生活を支える機能が確保されるとともに、地域の特性や資源を生かした産業により地域の将来を担う若者などの就業の場が確保され、里山に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境の中で、ゆとりある生活が営まれています。
平和貢献	世界で最初の被爆地として、広島県の国際平和の拠点化が進んでいます。

#### (4) 4つの挑戦を具体化し推進する上での視点

##### ア 「強み」を生かした活力の創出

経営資源（予算，人材）に制約がある中であっても，現在本県が直面している課題や今後深刻な影響を受けるおそれがある問題に対しては，迅速に手立てを講じ，早期に具体的な成果を生み出していくことが求められます。

それには，現状等を分析した上で，本県が有する「強み」を掘り起こし，磨いて伸ばすことをベースにすることが最も近道です。

こうした観点から，施策や事業を企画・立案し，実施する際には，本県が有する，競争力ある産業と蓄積された技術，優れた人材，瀬戸内海を始めとする世界的にも恵まれた自然環境，2つの世界文化遺産，様々な海産物や農産物など，様々な「強み」を生かして，「目指す姿」の実現に向け，新しい活力を生み出していきます。

##### イ 「イノベーション」による新たな価値の創造

人口減少社会の中にあっても，様々な分野の「強み」を生かして新たな活力を生み出していくためには，これまでの発想や手法にとらわれることなく，新しいアイデアで，モノや情報，仕組みなどを組み合わせることにより，新たな価値を創造していくこと，すなわち「イノベーション」が必要です。

このため，経済の分野で新たな活力を生み出すことはもちろんのこと，「人づくり」「安心な暮らしづくり」「豊かな地域づくり」の分野でも「イノベーション」に取り組むことで，生産年齢人口の減少に対応する労働力率の引き上げ，産業として自立した農林水産業の確立と中山間地域の持続可能な地域構造への転換，人口減少に対応するまちづくりやインフラの維持の仕組みづくり，安心できる医療サービスの確立など，私たちが直面する深刻な課題等に解決策を見出していきます。

##### ウ 「グローバル化」への的確な対応

東アジアを中心とした新興国の台頭などにより，今後，「グローバル化」は一層進展することが見込まれます。

この「グローバル化」は，経済，文化・芸術，スポーツなどの様々な分野で，あるいは，県民一人ひとりの日常生活から企業活動に至るまで，あらゆる場面に影響を与えていきます。

このため，日々の生活においても，国際社会の中で生きていく広い視野とグローバルな感覚を持って行動するとともに，こうした「グローバル化」を世界に向けて大きく羽ばたくチャンスととらえ，アジア地域などの海外の成長市場の活力を取り込むなど，新たな活力を創造していくことに取り組みます。

##### エ 「県民主体」の新たな広島県づくり

本県の力を最大限に引き出し，あらゆる分野で新たな活力を生み出して，本県を真に変革させる原動力となるのは，県民一人ひとりです。

こうした観点から，個人・企業・団体を問わず，自ら問題意識を持って一歩踏み出そうとしている方々，挑戦しようとしている人たちを応援し，連携・協働しながら，共に新たな時代を切り開く広島県づくりに取り組みます。

行政の分野においても，透明性の確保，住民への説明責任の徹底等により，住民の自治への参加を促す環境整備を一層推進するとともに，地域コミュニティやNPO，企業等の多様な主体と行政が目的を共有し，住民の理解と合意の下でそれぞれの役割を分担しながら，「公」にかかわる領域について共に担う地域協働社会の実現を目指します。

オ 市町及び近隣県との「連携」

地域主権型社会にあっては、住民に身近な行政を担う市町の役割は極めて重要となります。

このため、県と市町の役割分担の最適化と連携により、住民に対するサービスが効率的かつ効果的に提供される体制を構築するとともに、県内で懸案となっている課題を解決するため、県内の市町と対等なパートナーとして密接な協力関係を築き、地域の活性化を共に推進します。

また、経済活動や人の交流が現行の都道府県の枠組みを越えて広域化している中では、本県のみならず、圏域ブロック全体の発展を視野に入れた施策展開が不可欠です。

このため、観光振興、環境保全、高速交通体系の整備など、広域的な対応が不可欠な分野や施策で近隣県等との連携を強化し、相互に補完しながら、圏域全体の活性化を推進します。

## 5 行政刷新

地域が底力を発揮し、新たな活力を創造していく上では、それぞれの地域が、その特性に応じた活性化策を自ら進めていくことが重要であり、こうした取組を可能にする行政の枠組みを再構築することが避けて通れません。

また、本県を取り巻く財政状況が今後更に厳しさを増すことが予想される中において、重要な施策や優先度の高い取組に、将来にわたって、限られた経営資源（予算，人材）を集中的に投入できる経営体としての基礎体力を整備することが不可欠です。

こうした点を踏まえ、実効性のある「4つの挑戦」を行うための行政の体制整備を図る観点から、国と地方のあるべき姿を明らかにし、新たな広域自治体を目指すとともに、経営という視点で、県の財政面、行政面での基盤づくりを進めます。

### (1) 新たな広域自治体の構築

これまでの国主導による中央集権的な行政システムを抜本的に見直し、地域が活力創出のための施策を独自に進めることができるよう、国と地方の役割を再定義し、国と地方を通じた権限と財源の最適化を図る必要があります。

これにより、地域の特性を発揮した政策を独自に進めることができ、地域間でより良い競争を生み出し、国全体の活力を創出していく地域主権型社会を構築することができます。

また、最適化された権能を有する自治体が、地域の成長戦略を展開するには、現在の都道府県の枠組みでは限界があり、既に県境を越えて広域化している経済活動や住民生活の実態も踏まえながら、広域的な行政需要や圏域ブロックの課題に的確に対応し得る新たな広域自治体の構築を目指す必要があります。

### ア 基礎自治体・広域自治体・国の担う役割の基本的な考え方

#### (ア) 基礎自治体の担う役割の基本的な考え方

基礎自治体は、住民自治による自己決定・自己責任のもとで、自らのまちづくり・暮らしづくりを総合的に担います。

具体的には、都市計画，土地利用，地域内インフラなどのまちづくりに関する計画づくりやハード・ソフト事業，保健・福祉・教育など住民生活に密接な行政サービスを実施します。

#### (イ) 広域自治体の担う役割の基本的な考え方

広域自治体は、基礎自治体が対応できない広域的な施策を実施するとともに、広域エリア全体の総合的な発展戦略を担います。

具体的には、警察，広域的な危機管理，医療政策などの広域的な事務や、地域産業政策，雇用政策，広域インフラなどの広域エリア全体の発展戦略に関する事務を実施します。

#### (ウ) 国の担う役割の基本的な考え方

国は、国際社会における国家の存立に関する事務，国土全体の中核・根幹的な基盤整備やナショナルミニマム等に関する事務を担います。

具体的には、外交・防衛等の国家の存立に関する事務，国際ハブ空港・高速道路等の国土全体の中核・根幹的な基盤整備や、生活保護の制度構築等ナショナルミニマムに関する事務を実施します。

### イ 国と広域自治体の関係

国と広域自治体の担う役割の基本的な考え方に基づいて、国の出先機関事務の受入れ，地方税財源の充実強化など、実効ある地域主権改革の着実な推進に取り組みます。

## ウ 広域自治体と基礎自治体の関係

広域自治体と基礎自治体の担う役割の基本的な考え方に基づいた地域主権改革の着実な推進と実効性のある市町への権限移譲の推進に取り組みます。

## エ 新たな広域自治体の構築へ向けた取組

都道府県を越える広域的な行政需要や圏域ブロックの課題に的確に対応するため、近隣県、経済界等との連携強化を進めつつ、現行の都道府県の枠組みを越えた新たな広域自治体を目指します。

### (2) 4つの挑戦を支える行政経営の基盤づくり

本県の底力を引き出し、新たな活力を創出していく上で、財政運営、行政運営両面での連携した基盤づくりを次のとおり進めます。

#### ア 財政面での「基盤づくり」

より良い県民サービスを提供していくための財政上の基盤の整備（財政面での「基盤づくり」）という視点で、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、財政運営マネジメントを推進します。

#### (7) 今後の財政運営

県勢の発展のための重要な分野への重点投資を可能にするとともに、将来にわたり、財政運営の持続可能性が確保されている状態を目指すこととし、フロー指標、ストック指標などを今後の財政運営の指針とします。

#### (1) 弾力的かつ持続可能な財政構造の確立

弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、経常的経費や政策的経費について、不断の見直しを行うなど、計画的かつ着実に財政健全化の取組を進めます。

#### イ 行政面での「基盤づくり」

経営戦略を基にして、県民ニーズを的確に捉え、現場を重視する視点から、スピーディーに施策に反映できる機動的で柔軟な組織づくりや人材の育成・配分を行います。

#### (7) 戦略的な行政経営

重要施策や課題等へのスピーディーな企画・判断・実行等、経営感覚を持ったトップマネジメントの確立に取り組むなど、行政経営の最適化を推進するとともに、経営の視点から、事業・仕事のプロセスの見直しや、成果主義の徹底を図ります。

#### (1) 組織体制の最適化

組織のスリム化と活力の維持の両立を図りながら、県民ニーズを的確に捉え、スピーディーに施策に反映するための現場重視の組織づくりを目指すとともに、計画的な定員管理を行います。

### (3) 行政運営の透明性の確保と情報発信の強化

県民への説明責任を果たすとともに、県政に対する理解と信頼を深めるため、情報公開の充実等により、公正で透明性の高い県政の推進に向けて取り組んでいきます。

また、高度情報化やグローバル化が進展し、地域間競争が激化する中で、県内に加え全国や海外に向けて、県政情報や本県の魅力をより強力に発信することが重要です。

このため、個別の広報活動の改善、県民ニーズ等を踏まえた自主広報の充実、マスメディアを活用した広報の強化、研修等を通じた県職員の広報能力の向上や庁内連携体制の充実などにより、県内外に向けた戦略的な広報を実施していきます。

## 6 ビジョンを推進する上での施策のマネジメント

「目指す姿」の実現に向け、「4つの挑戦」と「行政刷新」に取り組む上で踏まえるべき県職員としての基本的な視点や、ビジョンの着実な推進を図るためのマネジメント方策を示すことで、今後どのように計画を推進していくかを明らかにします。

### (1) 3つの視座の徹底

県民とともに「目指す姿」を実現していくためには、県職員一人ひとりが失敗を恐れず、スピード感を持って創意工夫を行っていくことが大切です。

このため、仕事を進める上では、次の3つの視座の徹底を図ります。

#### ア 県民起点

県政は、広島県及び広島県民のためにあるという基本認識に立ち、物事を判断する場合には、常に「本当に県民のためになっているか」ということを自らに問いかけながら物事に取り組みます。

#### イ 現場主義

県政の担い手として、直接、県民と接しているのは現場の職員であり、県民ニーズの把握や行政サービスの実務は、現場を中心として行われていることから、常に現場を意識し、現場感覚を持って仕事を進め、現場の第一線で働いている職員を組織全体でサポートします。

#### ウ 予算主義から成果主義への転換

優れた行政サービスを提供するためには、「何にいくら使うのか」という予算を重視するよりも、「何を達成したのか」、「それがどのような効果を生み、どういう成果を作ってきたのか」という視点で業務を進めていくことが重要です。

あらゆる経営資源は、成果を生むための「コスト」と考え、より大きな成果を生むために、いかに少ないコストに抑えるかを仕事の中で実践していきます。

### (2) 施策のマネジメント

「目指す姿」を実現していくためには、「取組の方向」を、実効性のある事業へと具体化するとともに、事業を実施する中で生じた問題点等を勘案しながら、事業を設計した時点で想定した効果が着実に発現するよう、軌道修正を加えるなど、適切な進行管理を行う必要があります。

こうした具体的な事業の進行管理に加え、「目指す姿」や分野ごとの「目標」の実現に向け、県が実施している施策の効果や成果について、「県民起点」で点検評価し、その結果を事業に反映させるなど、「成果主義」を具体化する、「目指す姿」や「目標」の達成状況を管理する仕組みを確立することが重要です。

このため、施策の実施効果を点検評価し、必要な改善を加えながら、施策がより効果的になるよう持続的に改善していく仕組み、いわゆる『PDCAサイクル』〔計画(Plan) - 実施(Do) - 評価(Check) - 改善(Action)]をシステム化し、ビジョンに掲げた目標の達成状況、「目標の達成状況を確認するために参考とする指標」の推移、主な取組、社会経済情勢の変化や県民ニーズなどを把握し、総合的な点検・評価を行い、施策や事業の改善に反映させていきます。

こうした点検は、県内部の評価のみにとどまっていたのでは「県民起点」にならないことから、内部の点検結果を毎年、「経済財政会議」に報告するとともに、翌年度の「県政運営の基本方針」(毎年度方針)の検討に反映させるなど、外部評価の仕組みを導入します。

また、点検評価の結果は県民に公表し、寄せられた御意見を改善に反映させていきます。



## Ⅱ 4つの挑戦の取組方向

# 「人づくり」への挑戦

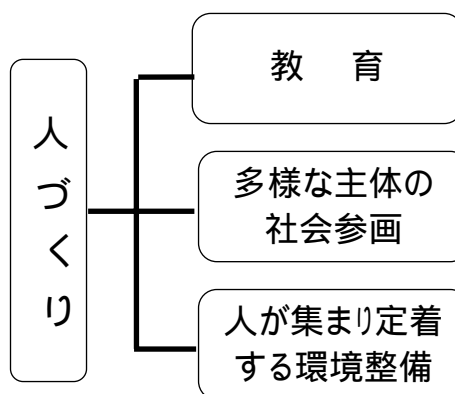
## 現状と課題

あらゆる分野での力の源泉は「人」です。今、本格的な人口減少社会に突入する時代の入口に立ち、これからの次世代育成はますます重要です。また、少子化が更に進行し、子どもたちが同世代と切磋琢磨する機会が減少してしまうこともあり、基礎学力・体力の定着・向上はもちろん、将来にわたってたくましく生きる力を身に付けることができるよう、地域全体で次代を担う子どもたちを育成する取組が不可欠です。

・本県の年少人口(14歳以下)の推移 H17:40.5万人(総人口の14.1%) H47:23.0万人(同9.6%)

また、すべての県民が明るい希望を持ち、意欲と能力を發揮し社会参画するためには、その人権が尊重され、幅広い分野で自立的に活動し個性や能力を最大限に發揮できる環境の整備が必要です。

加えて、特に近年、若年層を中心に転出超過が続いています。このため、本県の更なる魅力向上や、その魅力を積極的にアピールすることなどを通じて、本県に人をひきつけ、県外からも人が集まり、更には本県への定着につながるような環境整備が求められています。



## 将来像

これからの本県を内外から支える人材の育成、人をひきつける就業機会の創出などすべての県民が輝く環境の整備により、人が集まり、育ち、生き生きと活躍しています。

## 教育

### 目指す姿

子どもたちが、将来にわたってたくましく生きる力を持ち、健やかに育っています。  
グローバルな感覚を持った人材が育ち、企業や地域社会などで活躍しています。

### 社会情勢

児童生徒の基礎学力はおおむね定着してきたが、知識・技能を活用する力にはまだ課題が残る

- ・全国学力・学習状況調査結果における全国平均を上回っている教科数 (H22) 5 / 全 8 教科 (調査区分別)

体力・運動能力は改善の方向にあるが、一部に課題が残る

- ・体力・運動能力調査結果における全国平均と比較して「同じか上回っている種目」の割合 (H21) 71.1%

子どもたちの社会性の低下、規範意識の希薄化

- ・不登校児童生徒の割合 (国公立小中) (H21) 1.23% / 全国平均 1.15%
- ・暴力行為発生件数 (公立小中高千人当たり) (H21) 4.9 件 / 全国平均 4.5 件  
H16 (3.3 件) 比 1.5 倍
- ・非行少年のうち小・中学生の割合 (H19) 46.2% → (H21) 53.5%

グローバル社会の更なる進展

### 着眼点

- ❖ 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎づくりをなすものであり、次代を担う子どもを育む上で極めて重要です。なお、小学校入学時に、授業に集中できない子どもが増えているなど、小学校への円滑な接続に関する課題も少なくありません。
- ❖ 児童生徒の「基礎・基本」の定着については一定の成果が見え始めていますが、特に、中学校の思考力・表現力に課題があります。これは、日常生活で知識・技能を活用するような場面を取り上げて考えさせるような授業や、自分の考えを書かせる授業が十分に行われていないことが原因の一つであると考えられます。
- ❖ 体力・運動能力は改善の傾向にあるものの、昭和 60 年ころと比較すると低下しており、その要因は、外遊びの機会・場所の減少やスポーツの重要性の軽視など様々であると言われています。
- ❖ 生徒指導上の諸問題はおおむね減少傾向にあります。暴力行為については、児童生徒の規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足などを背景に増加傾向にあり、児童生徒が自ら考え、判断し、適切な行動ができるよう自己指導能力を育成していくことが重要です。
- ❖ 少子化、核家族化などの子どもを取り巻く環境変化や、地域におけるつながりの希薄化、地域活動への関心の低下などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。
- ❖ 情報化の更なる進展に伴い、生活上の利便性が格段に向上した反面、インターネットや携帯電話などを通じて、子どもが有害な情報を容易に入手できる状況にあります。
- ❖ グローバル化が更に進展する中では、絶えず国際社会に生きているという広い視野を持つとともに、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意見を表現し、相互理解を深めていくことが重要です。そのため、外国語はもちろん、外国の人々や文化を理解できる資質・能力を身に付けることが不可欠です。

### 本県の持つ「強み」

大学等進学率が全国上位(H22(速報):全国第4位)にあります。

瀬戸内海や中国山地など海・川や山,夏の海水浴から冬のスキーまで,自然体験活動等に活用できる豊かで美しい自然環境に恵まれています。

### 目 標

将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着・向上

健やかな体の育成

社会の一員としての役割意識や規範意識の醸成,豊かな社会性・主体性の育成

グローバル社会に生きる力の育成

全国学力・学習状況調査結果における全国平均を上回っている教科数	(H22) 5 / 全8教科(調査区別)	➤	(H32) 全教科(調査区別)
大学入試センター試験の全国平均点以上の得点者の割合	(H21) 11.1%	➤	(H32) 13.0%
体力・運動能力調査結果における全国平均と比較して「同じか上回っている」種目の割合	(H21) 71.1%	➤	(H32) 100%

### 取組の方向

子どもたちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。

- ▶ 人格形成の基礎づくりとなる幼児期の教育・保育の充実
- ▶ 知・徳・体の総合力でトップをねらえる児童生徒の育成
- ▶ 特色ある教育・学校づくりの推進
- ▶ 本県の豊かな自然環境,文化等を活用した自然体験活動や集団宿泊活動の充実
- ▶ 早い時期から運動に親しむ習慣を身に付けさせる取組
- ▶ 指導内容及び方法の改善を通じた更なる学力向上
- ▶ 教職員の資質・指導力の向上

地域ぐるみで子どもたちの健全育成を進めるため,学校・家庭・地域等の連携を強化し,地域社会の教育力向上を図ります。

- ▶ 自立心・社会性・規範意識を醸成する社会体験活動等の推進
- ▶ 子どもたちを取り巻く有害環境の改善

外国の文化・言葉の理解等を通じて,グローバルな感覚を持った人材の育成に取り組みます。

- ▶ 我が国の歴史や伝統文化等についての理解を深める取組,異なる文化・生活・習慣と触れ合い理解する機会の創出
- ▶ 外国語によるコミュニケーション能力の定着・向上

など

### 参考とする指標

暴力行為発生件数(公立小中高千人当たり)	(H21) 4.9 件 / 全国平均4.5 件
不登校児童生徒の割合(国公立小中)	(H21) 1.23% / 全国平均1.15%
中途退学率(国公立高校)	(H21) 1.8% / 全国平均1.7%
いじめ認知件数(公立小中高特支千人当たり)	(H21) 1.6 件 / 全国平均5.5 件

## 社会情勢

特別支援学校、特別支援学級等に在籍する児童生徒数が増加

- ・特別支援学校 (H12) 1,208人→(H22) 2,027人
- ・特別支援学級 (H12) 1,680人→(H22) 3,547人

### 着眼点

- ❖ 特別支援教育に対する保護者の理解が深まったことなどにより、知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校や、小学校・中学校の特別支援学級の在籍者数が大きく増加しており、その対応が必要となっています。
- ❖ また、高等部入学者及び就職希望者が増加していることから、就職指導の体制強化や職業教育の充実を図る必要があります。

## 目標

障害のある幼児児童生徒一人ひとりが自立し、社会参加することを可能とする力の育成

特別支援学校高等部  
新規卒業生就職率

(H22.3 卒) 24.2% / 全国平均 23.6% → (H29) 30.0%

## 取組の方向

障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。

- ▶ 特別支援学校等における専門性の高い教員によるきめ細かな指導の充実
- ▶ 通常の学級における障害のある生徒等への指導の充実
- ▶ 職業的自立を促進する教育の推進

など

## 目指す姿

若者が、社会に貢献できる資質や能力を身に付けています。  
社会人が、働きながらスキルの向上や、社会の変化等に対応した新たなスキルの取得を積極的に目指せる環境が整っています。

## 社会情勢

フリーターやニートの数や、若者の早期離職率の高止まり  
・広島県新規高等学校卒業生の早期離職率  
(H16.3卒)45.9%→(H17.3卒)47.4%→(H18.3卒)42.3%  
大学への社会人入学者の割合は、低水準

## 着眼点

- ❖ バブル経済崩壊以降、厳しい雇用情勢の中で若者の就職環境も厳しくなっている上、近年の景気動向の急激な変化を受け、高校生の求人数も減少しています。若者が主体的に進路を選択する態度・能力を育成することが大切であり、学校在学中から職業意識の形成を支援する取組が重要になっています。
- ❖ 県内企業が直面する経営課題の中では「人材育成」へのニーズが最も高く、社員に求めるスキルも様々ですが、企業単独での人材育成には限界があり、大学等には、地域産業を担う人材育成が期待されています。
- ❖ また、製造業の生産拠点の海外移転の進展など、産業・職業構造の変化により、求められるスキルも変わります。社会が高度化・複雑化していく中で、変化のスピードに対応し、常に新たな知識や技術を取得するためには、社会人になった後もスキルアップや学び直しの機会が提供されることが必要です。一方、OECD平均では大学入学者に占める25歳以上の者の割合が約21%であるのに対し、日本の社会人入学者の割合が2%にも満たず大きな差があることが指摘されています。

## 本県の持つ「強み」

高等教育機関が比較的充実しており、人口当たりの大学数も全国上位(H20:全国第7位)です。

## 目標

社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成  
社会人教育の充実

新規高等学校卒業生就職率	(H22.3卒)93.7% / 全国平均 91.6% (H32) 常に全国平均以上
新規高等学校卒業生の3年以内の離職率	(H18.3卒)42.3% / 全国平均 44.2% (H32) 現状値より改善

## 取組の方向

社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。

- ▶ インターンシップの充実、就職指導体制の一層の充実
- ▶ 地域社会や産業界等と連携した高校生等の就業能力の強化

県内の高等教育機関が行う、社会が求める人材育成や地域に貢献できる教育研究を支援します。

- ▶ 県内大学等における実践的な人材育成の推進

働きながらもスキルの向上や転職等に必要新たなスキルの取得を目指すよう、社会人が学びやすい環境づくりを進めます。

など

## 多様な主体の社会参画

### 目指す姿

性別・年齢等にかかわらず、すべての県民が活躍できる環境が整っています。

### 社会情勢

子どもや高齢者に対する虐待，インターネットを使用した名誉毀損等，人権を軽視・侵害した事案の続発

#### 着眼点

❖ 国際社会全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まってきている一方，最近，物質的な豊かさのみを追い求め，真の心の豊かさが大切にされていない風潮や，他人への思いやりや慈しみの心が薄れ，自己の権利のみを主張する傾向が見受けられます。また，人権侵害の疑いがある事案が多発しており，「生命を尊ぶ心」，「思いやりの心」を大切にすることが求められています。

### 目 標

人として互いに尊重する社会づくり

### 取組の方向

県民が人権尊重の意識を高め，互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。

- ▶ 国や市町，企業等と連携した，総合的かつ効果的な人権啓発の推進
- ▶ 人権教育指導者の養成，効果的な学習内容・方法の開発・普及

など

### 社会情勢

男女の雇用・賃金格差が未解消。また，女性の約6割が妊娠・出産を機に退職。男性の育児休業取得率も低い。

#### 着眼点

❖ 少子高齢化が更に進展し，見込まれている労働力人口の減少を補うためには，男女が互いの個性と能力を十分に発揮できる環境整備が必要です。  
 ❖ 仕事と家庭が両立するための各種制度が十分に機能しているとは言えない状況であり，女性が働きやすい環境づくりが求められています。  
 ❖ 固定的な性別役割分担意識も未だ根強く残っています。また，男女共同参画に関して，男性や若い世代の関心が低いことも指摘されています。

### 目 標

男女があらゆる分野で共に参画でき，責任も分かち合う社会づくり

### 取組の方向

男女が共に家庭や職場で自らの能力を発揮できる環境づくりを進めます。

- ▶ 事業主や男性の意識啓発，ワーク・ライフ・バランスの推進
- ▶ 女性の継続就業や再就職の支援

● 男女が共に仕事も子育ても充実できる環境整備を推進します。

(→ 具体的な取組については 38 ページ「子育て」を参照)

● 地域社会活動における男女共同参画を推進します。

- ▶ 男女共同参画を推進する人材の育成

など

### 参考とする指標

県内事業所における女性管理職の登用状況 (事業主調査 / 課長クラス以上)	(H21) 39.0%
一般事業主行動計画を策定し，次世代育成 支援に取り組む企業の割合	(H22.3 末) 2.9%
固定的な性別役割分担意識を持つ人の割合	(H20) 48.0%

## 社会情勢

団塊世代が平成 24 年度以降 65 歳に到達し、老年人口は更に増加

・ 本県の老年人口 (H17) 60.3 万人

→(H22 推計) 68.5 万人 (H17 比+13.6%) →(H27 推計) 78.6 万人 (H22 比+14.7%)

### 着眼点

- ❖ 今後高齢化が加速する中で、労働力人口の急激な減少への対応や、地域社会の活力の維持・増進のため、社会・人生経験が豊富な高齢者が社会の一員として活躍する環境づくりが求められています。
- ❖ 生涯現役として社会的活動を行う上で、退職前に地域活動・ボランティア活動に参加するなど準備行動をとった人が、活動に取り組みやすくなります。

### 本県の持つ「強み」

65 歳以上の「ボランティア活動」行動者率((H18)30.5%)は全国第 7 位です。

## 目 標

高齢者がそれまで培ってきた知識や技能を生かし、社会参画できる環境づくり

## 取組の方向

生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。

- ▶ 高齢者のニーズに合った多様な就業機会の提供
- ▶ 意欲や能力のある高齢者を地域活動につなげるスキルアップの場の確保、情報提供及び体制づくりの推進

など

## 参考とする指標

65 歳以上の「ボランティア活動」行動者率

(H18) 30.5%

## 社会情勢

NPO法人は増加しているが、人口 10 万人当たりでは全国平均以下( (H21) 全国第 41 位)

### 着眼点

- ❖ 複雑・多様化する県民ニーズに応えるためには、地域にかかわるすべての主体が担い手として積極的に社会参画し、それぞれが責任を果たす必要があります。
- ❖ 活動資金や人材が不足しているNPO法人が多く、その活動等が県民に十分に周知されていません。

## 目 標

地域を支える様々な主体による「協働社会」づくり

## 取組の方向

県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、自立したNPOと行政との協働を進めます。

- ▶ NPO・ボランティア活動に関する情報提供の実施

など

## 参考とする指標

県内のNPO法人数(人口10万人当たり)

(H21) 21.0 / 全国平均 28.6



## 人が集まり定着する環境整備

### 目指す姿

広島県の魅力にひかれ国内外から人が集まるとともに、広島県で育った人が県内に定着する環境が整っています。

### 社会情勢

県内高等学校を卒業した大学入学者のうち約半数((H22)47.2%)が県外に進学  
特に大学卒業後の就職時などにおける、県外流出者(転出超過数)の増加

・転出超過数 (H16)1,831人→(H21)3,207人

※中四国九州地方17県中、H21転入超過は福岡・沖縄の2県のみ  
理工系大学等卒業生の県外流出(約7割が県外で就職)  
労働力人口の減少に伴う人材確保競争の激化

### 着眼点

- ❖ 本県の人口は社会減が拡大傾向にありますが、その原因は、就業の受け皿の減少等により、転入数の減少傾向が強いことによるものです。
- ❖ ほとんどの年齢層で転出超過の状況にありますが、中でも、大学卒業後の就職等により、20～24歳層の転出超過数が最大です。また、大学への進学時にも大幅な県外転出が見られるだけでなく、近年は、以前に比べ25～29歳層での人口回復も小さくなっています。
- ❖ 県内外からの人材の県内定着を促進するために、県内企業への就業機会の創出や企業と人材における雇用のミスマッチの解消などの取組が求められます。また、若年労働者の職場定着率を向上させるため、企業における取組の支援が必要です。

### 本県の持つ「強み」

世界的な知名度と西日本有数の産業集積があります。

### 目 標

県内高等教育機関の魅力向上  
県内産業の担い手となる人材の集積・定着

### 取組の方向

県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。

- ▶ 大学間相互や、大学と高等学校・経済界等の連携の促進

県内外・国外から、産業人材が集まり、定着するための環境整備を進めます。

- ▶ 多様な才能を十分に発揮できる就業機会の創出支援
- ▶ 産学連携による県内企業と県内外の人材とのマッチング
- ▶ 就職先としての県内中小企業等を知る機会の提供

若年労働者の職場定着を促進します。

- ▶ 企業におけるキャリア形成に向けた仕組みづくり

など

### 参考とする指標

社会動態(転出超過数)	(H21)国調査3,207人(H21.1.1～H21.12.31) 県調査2,120人(H20.10.1～H21.9.30)
うち15～24歳の転出超過数	(H21)県調査2,727人

## 社会情勢

### 本県への留学生数は比較的低位

・留学生数 (H10)915 人→(H21)2,301 人 (全国第 13 位)

#### 着眼点

- ❖ 世界各国が留学生や高度な技術、技能等を有する人材の獲得競争を展開していますが、日本の高等教育機関における学生総数に占める留学生数の割合は、他の主要国に比べて著しく低い状況です。
- ❖ また、平成 20 年度の実績によると、県内留学生のうち日本での就職者は約 22%にとどまっています。
- ❖ 海外からの留学生の活用により、県民や企業などのグローバル感覚の養成や大学のグローバル化の推進、県内企業の技術革新、海外へのビジネス展開などへの効果が期待できることから、留学に関する情報発信、受入支援、留学中の生活・勉学支援、県内企業への就職、就職後の支援など総合的な対策の充実が求められます。

#### 本県の持つ「強み」

県内全市町に、外国人の相談窓口や日本語学習支援窓口が設置されています。

## 目 標

本県に多くの海外人材が集まり、留学生として学び、産業人材として活躍できる環境の整備

## 取組の方向

優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。

- ▶ 県内の大学、企業、市町等と連携した、留学生の受入から定着までの総合的な支援策の充実

など

## 参考とする指標

県内大学等在籍留学生数

(H21)2,301 人

## 社会情勢

### 文化・芸術施設利用者の減少

- ・ 県立美術館及び縮景園の入館(園)者数  
(H18) 422,612 人 → (H21) 379,292 人

#### 着眼点

- ❖ 魅力ある文化・芸術鑑賞やスポーツ観戦等の機会の提供, 大規模なイベント等の開催は, 地域の魅力を高め, 国内外から人を集めることで地域の活性化をもたらします。
- ❖ 住民ニーズは多様化していますが, 本県は既に魅力ある資源を持っており, 特に定着が課題となっている若年層をひきつけるチャンスを持っています。

#### 本県の持つ「強み」

中四国唯一のプロ野球・サッカーJ1のプロチーム, プロオーケストラがあります。  
世界的な知名度を有しています。

## 目 標

優れた文化・芸術やスポーツに身近に接する機会や, 県民の誇りを高め愛着を深める魅力の創出

## 取組の方向

県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により, 本県の魅力を創出・発信します。

- ▶ 文化・芸術の鑑賞やスポーツの観戦, 体験機会の拡充や内容の充実
- ▶ 大規模なイベント等の誘致・支援

など

## 参考とする指標

県立美術館及び縮景園の入館(園)者数	(H21) 美術館 203,245 人 縮景園 176,047 人
県民文化センター広島・ふくやま, 県立文化芸術ホールの利用者数	(H21) 広島 66.1%, ふくやま 49.4%, 文化芸術ホール 52.4%
県立総合体育館及び総合グラウンドの利用者数	(H21) 総合体育館 1,807,261 人 総合グラウンド 294,894 人

# 「新たな経済成長」への挑戦

## 現状と課題

少子高齢化が大きく進む中、県全体の経済規模は、労働力人口の減少とともに大きく縮小し、その結果、教育、医療、福祉など社会インフラの維持は大きな困難に直面することが危惧されています。

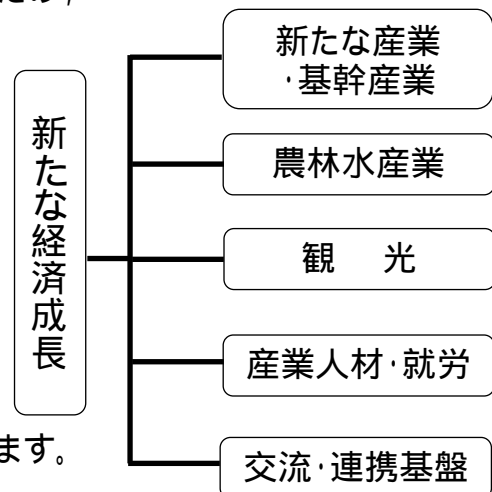
また、子どもや若者を対象とする市場は縮小する一方で、医療、介護サービスや健康関連産業などの市場が拡大することが予想されます。

世界経済は、情報通信技術等の発達により、人やモノ、資本、情報等が国境を越えて移動するグローバル化が進み、市場の中心は欧米から新興国へとシフトしています。

こうした時代である今こそ、新たな活力を生み出すため、

- ・ 新たな産業の創出や成長が期待できる企業の育成・支援、企業の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化
- ・ 産業として自立できる農林水産業の実現
- ・ 観光振興による国内外からの交流人口の拡大
- ・ 本県産業を担う人材の育成・活用や、経済成長を支えるグローバル化に対応した広域的なネットワークの強化

を図りながら、経済成長著しいアジアを中心とした海外成長市場とのつながりを強めていく必要があります。



## 将来像

新たな挑戦を行う企業や人が活発に活動し、イノベーションを通じて新しい経済成長のステージが生まれることで、魅力のある雇用・労働環境が創出され、県民が将来に向けて大きな希望が持てる強固な経済基盤が整っています。

## 新たな産業・基幹産業

### 目指す姿

ものづくり産業における世界トップレベルの技術の集積を生かしつつ、新しい産業が生まれ育ち、社会経済情勢や市場の動向に、柔軟かつ的確に対応できる「イノベーション立県」が実現しています。

新たな挑戦や意欲ある取組が活発に行われ、アジアを中心とする成長市場を獲得しています。

### 社会情勢

世界不況の影響を受け、輸出型産業への依存度が大きい県内産業は停滞

・ 鉱工業生産指数（季節調整値 H17=100）（H20. III期）108.9→（H21. I期）67.8

地球温暖化や少子高齢化などによる新たな課題やニーズの顕在化

アジアを中心とする新興国の台頭に伴う成長市場の出現と競争激化

・ GDP実質成長率（H20）（中国）9.0%，（インド）7.3%，（日本）0.4%

### 着眼点

- ❖ 本県産業は、欧米市場を中心とした自動車産業などグローバル経済に強く連鎖した輸出型産業のウエイトが高いため、世界不況等の経済環境の変化に大きな影響を受けています。
- ❖ また、少子高齢化や経済のグローバル化が一層進展していく中で、本県産業が継続的に発展していくためには、県内企業の持つ強みを発揮し、自立的に発展、成長するための競争力を上げるイノベーション力の強化等により、新たな活力を生み出すことが重要となります。
- ❖ 環境基準がより一層厳しくなるとともに環境意識が高まる中で、環境・エネルギー関連市場の需要拡大が見込まれるなど、新たな産業・ビジネスを育成する戦略的な取組が必要です。
- ❖ 本県の強みである地理的近接性や交通網の活用等により、県内企業がアジアを中心とした新興国の経済成長を取り込むビジネス展開が求められています。
- ❖ 県内企業が国内外の企業との厳しい競争に勝ち抜くためには、一層の生産性の向上や高付加価値化、ものづくり技術の革新を図っていくことはもちろんのこと、新たな分野へ挑戦していくことが極めて重要となります。

### 本県の持つ「強み」

ものづくり産業における世界トップレベルの技術や、トップシェアを誇る企業等の集積を生かした新たな取組（環境・新エネルギー関連産業等）など、成長産業への潜在能力を有しています。製造業における重層的な産業構造や、技術・ノウハウ・人材の蓄積を有しています。

・ 自動車関連産業の集積

・ オンリーワン・ナンバーワン企業の存在と起業家精神を生み出す土壌

広島中央サイエンスパークや㈱広島テクノプラザ等、研究開発機関の集積があります。

国際的知名度やアジアに対する地理的近接性、中四国地方における中枢拠点性があります。

## 目 標

イノベーションを通じた新たな産業の育成  
基幹産業の中長期的な競争力を強化

## 取組の方向

本県が誇る“ものづくり産業”の集積を最大限に活用しながら，企業の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。

- ▶ 産学連携による研究開発支援の仕組みの構築や知的財産の活用支援，高度な産業人材の集積促進
- ▶ 広島版「産業革新機構」（仮称）の設立による資金・技術・人材・マーケティング等の面から企業活動の支援

成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。

- ▶ 環境・エネルギー関連産業の育成
- ▶ 新たなビジネスモデルの創出

ものづくり技術の高度化や開発を推進します。

- ▶ 基盤技術の高度化の推進
- ▶ 次世代技術，コア技術の開発・活用の推進

アジアを中心とする海外成長市場を対象としたビジネス機会の拡大を支援します。

- ▶ マーケティング力の向上支援
- ▶ 企業誘致や事業拡張等による県内投資の拡大・促進

など

## 参考とする指標

製造品出荷額等	(H21年(速報))7兆8,809億円
付加価値額	(H21年(速報))2兆1,302億円
県内総生産(実質)	(H19)12兆9,820億円
一人当たり県民所得	(H19)306万円

## 農林水産業

### 目指す姿

農林水産業が自立した産業として確立し、生産から販売まで一体的な取組が活発に行われ、若者を含む新たな雇用を創出するなど、地域産業の核となっています。

### 社会情勢

#### 農林水産業従事者の減少と高齢化の進行

- ・ 基幹的農業従事者数（販売農家）（H12）37 千戸→（H17）34 千戸
- ・ 林業従事者数（H12）1,370 人→（H17）727 人
- ・ 漁業経営体数（H15）3,323→（H20）2,943

#### 雇用情勢の悪化に伴い農林水産業を志向する者が増加

- ・ 新規就農者数（H19）72 人→（H20）105 人→（H21）170 人

#### 耕作放棄地の拡大や手入れが不十分な森林の増加

#### 農林水産物の価格低迷、生産額の減少

#### 流通・消費の変化に対応した、生産・出荷体制の確立の遅れ

### 着眼点

- ❖ 農林水産業は、小規模零細な個人経営が多く、従事者の減少や高齢化が進行しています。また、農林水産物価格が低迷し、生産額も減少するなど、脆弱な生産構造にあります。
- ❖ 持続的な生産構造の確立のため、経営力の高い担い手の育成や需要に応える供給体制の構築などに加え、県産材の生産・流通・加工の低コスト化及び利用拡大、県産品の高付加価値化及び販路拡大などにより、農林水産業者の所得向上を図り、産業として自立できる農林水産業の確立が必要と考えられます。

### 本県の持つ「強み」

企業的な農業経営体を目指す集落法人が、県内各地で設立されています。（全国1位 181 法人）  
全国シェアの高い農水産品があります。

- ・ レモン（全国1位、シェア67%）
- ・ かき（全国1位、シェア51%）

今後のブランド化や伸びる可能性のある農水産品があります。

- ・ 県内のスギ・ヒノキの森林資源
- ・ 広島牛
- ・ 一粒かき
- ・ キャベツ

### 目標

経営力の高い担い手を育成し、農林水産業従事者の所得向上及び地域の雇用機会を拡大

戦略的な販売・流通等の仕組の構築

適正な森林資源管理と効率的で安定的な木材生産・流通体制の構築

### 取組の方向

地域の核となる経営力の高い担い手の育成に取り組みます。

- ▶ 集落法人，農業参入企業，認定農業者等の育成と経営力の強化
- ▶ 合併等による漁協機能の強化

生産・流通・加工・販売体制の確立に取り組みます。

- ▶ 需要に応える産地供給体制の構築
- ▶ 県産材の生産，流通，加工の低コスト化と利用拡大
- ▶ 農商工連携の推進
- ▶ 海外市場での農水産品の販売など，マーケティング力の強化

など

### 参考とする指標

農業産出額	(H20年)1,073億円
製材品出荷額(県産材分)	(H21年)55億円
漁業生産額	(H19年)270億円
農業参入企業数	(H22.8)38社
集落法人設立数	(H22.8)181法人
素材生産量(スギ・ヒノキ)	(H21年)69千m <sup>3</sup>



# 観 光

## 目指す姿

「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」が確立され、国内外から訪れる多くの人々に感動と癒しを与えるとともに、県民にとっても世界に誇れる観光地となっています。  
本県産業の柱である「ものづくり」に加え、観光が成長を支える産業の一つとなっています。

## 社会情勢

ニーズの多様化や地域間競争等による、国内における観光の伸び悩み

・総観光客数 (H18)5,799万人→(H21)5,530万人

・観光消費額 (H18)3,065億円→(H21)2,876億円

外国人観光客数 (H21)51万人

外国人宿泊者数 (H21)17万人、全国割合約1%

アジアなど新興国の台頭(富裕層の拡大)

## 着眼点

- ❖ 観光は、様々な産業への経済波及効果のある裾野の広い総合産業であり、雇用の創出機会を生み出すなど、地域経済を力強いものとする原動力となり得るものです。
- ❖ 課題としては、日帰り観光客が多く宿泊者が少ないことや、世界的には決して高いとはいえない観光地としての知名度などが挙げられます。
- ❖ 2つの世界文化遺産や瀬戸内海をはじめとする本県ならではの観光資源の強み・特色を十分に生かし、近隣県や市町、観光事業者等と連携を図りながら、ストーリー性や面的な拡がりを持った県内での宿泊を伴う周遊型観光ルートの確立を図るなど、魅力ある観光施策の推進が必要です。
- ❖ 国際観光においては、欧米地域に加え、中国でのビザ発給条件緩和の動き等による個人旅行の拡大により、東アジアを中心とした外国人観光客の誘致が求められます。

## 本県の持つ「強み」

厳島神社(宮島)・原爆ドームの2つの世界文化遺産を有しています。  
多島美で風光明媚な瀬戸内海や、なだらかで山容美しい中国山地など、多くの景勝地を有しています。

## 目 標

リピーターや外国人観光客等の増加による国内外からの観光交流人口の増加

## 取組の方向

魅力ある観光地づくりや観光情報発信の強化などにより、国内外からの観光客誘致に取り組みます。

- ▶ 「瀬戸内 海の道構想」に基づく瀬戸内海全体の魅力向上など、多様な観光メニューの開発・高付加価値化
- ▶ 東アジアをターゲットにした近隣県との連携による外国人観光客の誘致
- ▶ 観光情報発信の強化

など

## 参考とする指標

延べ宿泊者数	(H21年)492万人/全国21位
うち外国人延べ宿泊者数	(H21年)17万人/全国17位
総観光客数	(H21年)5,530万人
観光消費額	(H21年)2,876億円

## 産業人材・就労

### 目指す姿

経営能力や高度な技術・技能を備えた多彩な産業人材の育成・集積が進み、イノベーションを生み出す源泉となっています。

働く意欲のある人が県内で活躍するために、産業構造の変化に柔軟な対応ができる労働市場が形成されています。

### 社会情勢

団塊世代の大量退職や熟練技能者の高齢化等による産業人材の不足  
理工系大学等卒業生の県外流出(約7割が県外で就職)  
高度な知識・技術・技能を有する人材に対するニーズの強まり  
将来的な労働力人口の減少に伴う人材確保競争の激化  
世界的な不況の中、完全失業率の高止まり

### 着眼点

- ❖ 団塊世代が大量退職することに加え、若年者の技術・技能離れ等により、技術・技能人材の不足とともにものづくり産業の技術低下が懸念されるため、次世代を担う技術・技能人材の育成・確保や技能の円滑な伝承が必要です。
- ❖ 県内企業がイノベーションによる競争力の強化や新産業の創出へ挑戦していくためには、産業を活性化するための高度な産業人材や様々なスキルを有する人材の育成・確保、また、グローバル化の進展に伴うアジア等からの優秀な海外人材の獲得など、多様な人材の育成・確保等の仕組みづくりが求められます。
- ❖ 成長産業への労働力の移動を可能にする労働市場の形成や雇用のミスマッチの解消が求められています。
- ❖ 長期的には労働力が不足することが予測されますが、短期の経済循環の中で、雇用に不安定な状況が生じた際には、機動的な雇用対策が求められます。

### 本県の持つ「強み」

金属・機械関連職種を中心とする多くの技能人材を有しています。  
製造業を中心とする西日本有数の産業集積を有しています。

### 目標

イノベーションを担う経営人材・技術人材、新しい時代をにらんだ知識社会に対応する人材や、基盤技術を支える技能人材など、本県産業を担う人材の育成・活用  
成長産業への労働力の移動を促すための環境づくり

### 取組の方向

高度な技術・技能人材や経営人材など、多様な人材の育成・活用の仕組みづくりを推進します。

- ▶ 産学連携による人材の育成等
- ▶ 中小企業、医療・福祉、農林水産業分野における経営人材の育成等
- ▶ 観光産業を支える幅広い人材の育成等
- ▶ 海外高度人材の獲得・育成等

基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。

- ▶ 本県産業を支える人材のスキルアップ支援

働くことを希望する人の就労を支援します。

- ▶ 各種相談機関との連携による全世代に対する就業支援体制の強化
- ▶ 教育機関と企業との交流など産学連携による就業促進
- ▶ 離職者等を対象とした職業訓練や就農研修等
- ▶ 景気の動向等を踏まえた適切な緊急雇用対策の実施

など

参考とする指標

有効求人倍率	(H21年)0.57倍 / 全国 0.47倍
完全失業率(モデル推計値)	(H21年)4.4% / 全国 5.1%(年平均)

## 交流・連携基盤

### 目指す姿

人やモノが集まり、国内外との交流が盛んに行われています。

### 社会情勢

広域的な交流基盤の拠点機能低下等による地域間競争の立ち遅れ懸念

[空港] 景気低迷や新型インフルエンザ等の流行による航空需要の減退（路線網の縮小）

・ 国際定期路線の推移

(H18) 33 便 → (H19) 35 便 → (H20) 37 便 → (H21) 35 便 → (H22) 29 便

・ 国内線（東京線） (H14.12) 1 日 18 便 → (H22.6) 1 日 14 便

[港湾] 世界的な金融危機による景気の低迷により港湾取扱貨物量等は一時的に減少

・ 広島港貨物コンテナ取扱量(千 TEU) (H17) 193 → (H20) 209 → (H21) 163

・ 福山港貨物コンテナ取扱量(千 TEU) (H17) 78 → (H20) 83 → (H21) 74

[道路] 山陽自動車道等の高規格幹線道路の整備が着実に進められている中で、

広島市や福山市を拠点とする中枢・中核都市圏内の道路網の整備の遅れ

### 着眼点

- ❖ 世界的な景気の低迷等により、広島空港では定期路線の縮小、港湾では取扱貨物量の減少など、本県経済が将来にわたって持続的に成長するために必要な交流拠点機能の低下が見られます。
- ❖ 県内外との交流・連携機能を強化するためには、本県の持つ「強み」であり、これまで着実に整備してきた広域高速道路ネットワークや、空港・港湾などの拠点を最大限活用する必要があります。
- ❖ グローバル化の進展に伴う国際競争の激化により、国際競争力の強化につながる物流インフラの機能強化や企業活動の障壁となる規制緩和の積極的な推進等が求められます。

### 本県の持つ「強み」

充実した運航便数を持ち、欧州先進諸国に匹敵する人口・経済規模を持つ中四国を市場とする拠点空港（広島空港）を有しています。

中四国地方で唯一 50,000 トン級のコンテナ船を係留可能なバースを整備し、国際海上コンテナ輸送網の拠点（コンテナ貨物量：全国 10 位）である大水深バース（広島港 / 中核国際港湾）を有しています。

国内有数の製鉄所（後背地の製鉄所の粗鋼生産能力 全国 1 位）がある鉄鉱石取扱バース（福山港 / 重要港湾）を有しています。

平成 20 年代半ばに、尾道松江線や東広島呉自動車道などが一斉に開通することにより、県境を越える井桁状の高速道路ネットワークを有することとなります。

### 目標

グローバル化に対応した広域的なネットワークの強化

## 取組の方向

中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。

- ▶ 航空定期路線や外航コンテナ航路の拡充
- ▶ 港湾施設の機能強化とロジスティクス機能の誘致

産業活動等を支えるための基盤整備や広域的な公共交通の利便性向上に取り組みます。

- ▶ 県内外の連携や地域間交流の活性化に資する広域道路ネットワーク及び物流基盤等の産業支援インフラの整備
- ▶ 広域的な公共交通網の再編・充実

PFIの導入などによる民間開放と規制緩和の推進を図ります。

- ▶ 公的サービスの民間導入
- ▶ 新たな分野への企業参入促進

など

## 参考とする指標

広島空港利用状況	(H21年) 282万人
広島空港定期路線便数	(H22年) 国際便 29便 (H22.6) 国内線(東京線) 1日 14便
広島港貨物コンテナ取扱量	(H21年) 163千TEU
福山港貨物コンテナ取扱量	(H21年) 74千TEU
広島空港2時間圏域カバー人口	(H21.3) 631万人
高速ICに20分で到達できる産業団地数	(H21.3) 77団地
高速IC20分圏域カバー人口	(H20.3) 226.9万人

# 「安心な暮らしづくり」への挑戦

## 現状と課題

全国的に少子高齢化が進む中、本県も、少子高齢化の進展により、医療や福祉、子育てなどの県民の暮らしに直結する場面で、様々な課題に直面しています。

全国的に医師不足が問題化する中、本県においても、産科・小児科等の特定診療科や中山間地域における医師不足が顕在化しています。(本県の無医地区数は全国2位。また、23市町中4市6町に分娩取扱医療機関がありません。)

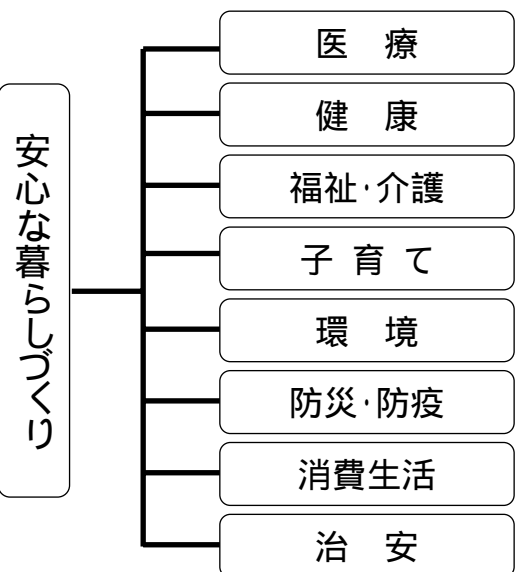
要介護者の増加や障害の多様化などに対応する福祉・介護人材の安定的な確保や、自殺者の増加などに対して県民の心身の健康づくり対策も求められています。

リーマンショックを契機とする世界的な景気後退を受け、本県でも、雇用情勢の悪化や、労働者の所得格差の問題がクローズアップされるとともに、保育所待機児童の増加など、若い世代が安心して子どもを産み育てることが難しくなっている状況もあります。

地球温暖化を始めとする環境問題は、暮らしに大きな影響を与えることが危惧されています。

本県の平成19年度の二酸化炭素排出量は、平成2年度に比べて増加しており、環境・資源・エネルギー問題への対応は緊急の課題です。

また、集中豪雨などにより相次ぐ災害や、新型インフルエンザなどの感染症、食品に関する事件の多発や日常生活を脅かす犯罪の増加など、社会不安を引き起こす多くの課題について、着実に対応していくことが求められています。



## 将来像

医療・福祉・子育てなど、県民生活に直結した課題について、企業、団体、県民などの様々な主体と連携して、社会全体でその課題解決に取り組み、すべての県民が安心して生活し、幸せを実感できる環境が整っています。

# 医療

## 目指す姿

地域に必要な医師等が確保され、安心できる医療サービスを受けることができます。  
総合的ながん対策が日本一進んでいます。

## 社会情勢

### 医師の地域偏在や特定診療科における医師不足

- ・ 県内の小児科医師数 (H16) 349 人→(H20) 332 人 (△17 人)
- ・ 県内の産科・産婦人科医師数 (H16) 246 人→(H20) 237 人 (△9 人)
- ・ 県内救急告示医療機関数 (H19) 163 施設→(H22) 148 施設

### 着眼点

- ❖ 小児科医不足の要因は、女性医師の結婚・出産・育児のための離職や診療ニーズと休日夜間の診療体制のミスマッチ、産科・婦人科では、女性医師の離職に加え、当直、不規則な診療時間、医療訴訟が多いこと等による志望者の減少が指摘されています。
- ❖ また、人口規模に対して医学部定員数が少ない本県では、平成 16 年に導入された臨床研修制度により他県からの医師の人事交流が滞り、中山間地域の医療の維持が困難になってきました。
- ❖ 医師の質的・量的確保に向けその打開策となる新たな支援システムの構築が必要と考えられます。

## 本県の持つ「強み」

医療・保健・福祉の関係機関連携について、長期にわたる取組による確かな関係を築いています。

## 目標

医療機関の連携体制の構築と、それぞれの地域に必要な医療サービスの整備

## 取組の方向

市町、大学、県医師会等と連携して、県内全域の医療体制の確保に努めます。

- ▶ 医師派遣・支援機能の強化や魅力ある人材育成システムの整備、離職防止支援などの定着促進対策等による医師、看護師等の確保
- ▶ 医療機関の連携強化、再編、機能分担の推進

医師が不足する診療科や地域医療を担う医師の人材確保のため、国に対し、臨床研修制度の改善や病院勤務医の就労環境改善等の対策を強く求めます。

など

## 参考とする指標

15 歳未満人口 10 万人当たり小児科従事医師数	(H20) 147.7 人 / 全国平均 174.7 人
15～49 歳女子人口 10 万人当たり産婦人科・産科従事医師数	(H20) 41.5 人 / 全国平均 39.8 人
二次救急医療機関 15 分圏域カバー人口	(H20.3) 262.9 万人

## 社会情勢

### 医療費の増高

- ・ 1 人当たり市町国民健康保険医療費 (H20) 全国 1 位
- ・ 1 人当たり後期高齢者医療費 (H20) 全国 6 位

### 着眼点

- ❖ 高齢化の進展に伴う医療費の増加に加え、がん・糖尿病等の生活習慣病の増加、人口当たり診療所数の多さ、公費負担医療の充実などが本県の医療費に影響を与えていると考えられます。
- ❖ 生活習慣の改善による発症予防、効率的な医療提供体制の推進による在院日数の短縮、頻回・重複受診者に対する適正受診の推進などの一層の取組が必要です。

## 目 標

持続可能で安定した医療保険制度の構築

## 取組の方向

疾病予防や健康づくりを推進します。(→具体的な取組については次ページ「健康」を参照)  
効率的な医療提供体制の構築や、適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。

- ▶ 地域連携クリティカルパスの導入、頻回・重複受診者への保健指導の推進、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及推進 など

## 参考とする指標

1人当たり市町国民健康保険医療費	(H20) 342,609 円 / 全国1位
1人当たり後期高齢者医療費	(H20) 996,602 円 / 全国6位
特定健康診査受診率	(H20) 33.1% / 全国平均 38.3%

## 社会情勢

高齢化の進展に伴うがん死亡率の増加

・(粗)死亡率(人口10万人当たり) (H15)253.7→(H18)266.3→(H21)273.7

### 着眼点

- ❖ 県内のがんによる死亡者は全死亡者の約3割で、高齢化により増加していますが、高齢化の影響を除くと横ばいから減少傾向にあり、全国平均を下回って推移しています。
- ❖ 近年は検診や治療技術の進歩により、必ずしも克服できない疾病ではないと考えられるようになり、がん医療に対する期待も高まっています。
- ❖ より質の高い医療の提供や検診による早期発見などの対策を総合的に進めることがこれからの課題です。

### 本県の持つ「強み」

乳がん・肺がんの検診からフォローアップまで専門機関が連携して治療に当たる本県独自の医療連携体制(がん医療ネットワーク)を構築しています。  
県内のすべての二次保健医療圏にがん診療連携拠点病院があります。  
がん登録の取組を進め、高い登録精度を有しています。

## 目 標

がんによる死亡者の減少

がん患者や家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上

がん検診受診率の向上によるがんの早期発見

がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	(H20) 86.2人 / 全国平均 87.2人	⇒ (H24) 79.2人
がん検診受診率	(H19) 胃がん 30.1%, 肺がん 22.7%, 大腸がん 23.5%, 子宮がん 23.6%, 乳がん 19.8%	⇒ (H24) 50%

## 取組の方向

がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。

- ▶ がん予防、がん検診、がん医療、緩和ケア、情報提供・相談支援、がん登録の6つの柱による総合的ながん対策の推進
- ▶ がん医療ネットワークの他の5大がん(肝がん、大腸がん、胃がん)への拡大と、国・県指定のがん診療連携拠点病院の機能強化による、質が高く効率的な医療体制の構築
- ▶ 高精度放射線治療センター(仮称)の設置
- ▶ 県民が自発的にがん検診を受診する意識を高める啓発活動の充実
- ▶ がん登録の蓄積を生かした客観的データに基づくがん対策の推進 など



# 健康

## 目指す姿

県民が生涯にわたり健康に暮らすことを応援する仕組みが整っています。

## 社会情勢

生活習慣病予防の社会的要請

自殺者やうつ病患者の増加

- ・ 県内の自殺者数 (H9) 491 人 → (H21) 668 人
- ・ 県内のうつ病等推計患者数 (H14) 10 千人 → (H20) 23 千人

### 着眼点

- ❖ 近年、高カロリーの食生活や運動不足などの生活習慣が発症原因に深く関係した生活習慣病の有病者・予備群が全国的に増加するとともに、介護が必要な高齢者が増加しており、健康づくりや介護予防の重要性が高まっています。
- ❖ 本県も全国でも、平成 10 年に自殺者が急増しています。要因は複数あるとされていますが、当時の社会経済的変動が働き盛りの世代の男性に強く影響し、自殺者が急増したと推測されています。
- ❖ 県内の自殺者数は、交通事故死者数の5倍近い年間 600 人以上に上り、その社会的損失は極めて大きいものがあります。そのため、県を挙げて自殺対策に取り組む必要があります。

## 本県の持つ「強み」

県民や企業・団体と一緒に、ひろしま健康づくり県民運動を展開しています。  
保健所ごとに自殺対策連絡協議会を設置し、地域で連携して取り組んでいます。

## 目標

生活習慣の改善やこころの健康づくり等を通じた健康寿命の延伸

平均自立期間(日常生活が要介護でなく、自立して暮らせる生存期間の平均)	(H20) 65 歳男性 17.08 年 / 全国平均 16.98 年	}	(H24) 男性 17.64 年
	65 歳女性 20.54 年 / 全国平均 20.25 年		女性 20.99 年

## 取組の方向

県民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。

- ▶ 健康づくり県民運動を通じた健康増進対策と介護予防対策の推進
- ▶ 生活習慣病予防に係る普及啓発と生活習慣改善支援の環境整備の推進

市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。

- ▶ 人材の育成や正しい知識の普及
- ▶ 職場、地域、学校におけるこころの健康づくりの推進

など

## 参考とする指標

人口 10 万人対自殺死亡率	(H21) 23.6 人
うつ病患者推計数	(H20) 23 千人
特定健康診査受診率【再掲】	(H20) 33.1% / 全国平均 38.3%

# 福祉・介護

## 目指す姿

支援や介護が必要な人が、地域で安心して生活できる環境が整っています。

### 社会情勢

高齢化の進展に伴う要支援・要介護者の増加

・ 県内の要支援・要介護認定者数 (H15.4) 97,425 人→(H22.4) 128,461 人

障害の重度化・多様化に対する支援体制と、それを担う専門人材の不足  
福祉・介護サービスへのニーズの増大

・ 離職率 (H20 年度調査) 介護関係職種 18.7%, 全産業平均 14.6%

・ 有効求人倍率 (H22.2) 介護関係・常用 1.03, 全産業・常用 0.49

### 着眼点

- ❖ 核家族化の進展や過疎化などによる家庭や地域の介護機能の変化が起こっており、高齢者介護の問題は老後における不安要因の一つとなっています。
- ❖ 障害者の人数は全国的に増加傾向にあり、高齢化・重度化の進行、障害者自身の自意識の高揚、障害者を巡る社会意識の変化といった状況を背景に、障害者の福祉ニーズは多様化しつつ増大し、特に在宅福祉対策への期待が高まっています。
- ❖ また、障害者等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった新たな課題への対応が求められています。
- ❖ 多様なサービス・高度なサービスへのニーズが高まる一方、賃金への不満や健康面の悩みなどを理由に離職する人が多い状況があり、意欲を持って新たに福祉・介護分野に就業する人が増加し定着できる環境を整備することが不可欠です。

### 本県の持つ「強み」

市町、職能団体、民間団体、事業者団体等による高齢者対策総合推進会議、広島県障害者相談支援事業連絡協議会、広島県障害児(者)地域療育等支援事業連絡協議会など、高齢者や障害者を支える取組を推進するネットワークを築いています。

### 目標

支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の整備

障害者が身近に必要なサービスを自らの意思で選択し、自立した地域生活を送る環境の整備

### 取組の方向

支援や介護が必要な人の尊厳を尊重し、地域で暮らしを支え合う基盤の整備と仕組みづくりを、関係団体との間で築いたネットワークを活用して進めます。

▶ 自立した生活を支える、医療・介護・福祉の総合的な連携による地域包括ケア体制整備の推進

▶ 地域住民が主体となった支え合いの仕組みづくりの支援

▶ 住宅や主要旅客施設周辺等のバリアフリー化の推進

障害者の福祉と就労の対策を一体的に推進します。

▶ 障害の重度化・多様化に対応した専門的な支援の充実

▶ 障害者の雇用対策・就労支援対策の充実

質の高い福祉・介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に努めます。

▶ 福祉・介護人材の確保と定着の促進及び資質の向上

など

### 参考とする指標

元気高齢者の割合	(H22.3) 81.5% / 全国平均 83.8%
障害者雇用率	(H21) 1.77% / 全国平均 1.63%
法定雇用率達成企業割合	(H21) 49.1% / 全国平均 45.5%
介護関係職種と全産業の平均的な離職率との乖離	(H20) 介護関係 18.7% 全産業平均 14.6%

# 子育て

## 目指す姿

県民が生き生きと暮らし、「子育てするなら広島県で！」と選ばれる環境が整っています。

## 社会情勢

出生数の減(第二次ベビーブーム期の約5万人から半減,年間2.5万人前後で推移)  
核家族化や地域のつながりの希薄化による子育て不安や負担感の増大  
児童虐待に関する相談件数の増加や複雑・深刻化  
・児童虐待相談件数 (H17)1,230件→(H21)1,633件  
就学支援対象世帯の増加など子どもの貧困の問題化  
非正規雇用やワーキングプアなど,就労・雇用に関する問題の顕在化  
都市部における待機児童の増加

## 着眼点

- ❖未婚化・晩婚化・晩産化が進み,夫婦の出生児数も減っています。
- ❖独身男女の約9割は結婚する意思を持っており,希望する平均子ども数も2人以上ですが,その希望がかなっていない状況にあります。
- ❖背景には,非正規雇用割合の増加などから若者の経済基盤が脆弱化していること,子育て期の男性の長時間労働が常態化し家事・育児に費やす時間が短いこと,女性の出産後の就業継続が難しいこと,また,核家族化や地域連帯の希薄化により,子育てが孤立化し,負担感が大きくなっていることなどの状況があります。
- ❖子育ての楽しさや喜びを様々な形で実感できるように,地域でのきめ細かなサポートや男女が共に子育てを分かち合える環境の整備などの対策が求められます。

## 本県の持つ「強み」

合計特殊出生率が5年連続で増加しています。  
こども未来づくり・ひろしま応援隊を中心に,県民や企業などが協力して子育て応援に取り組んでいます。

## 目標

「子育てするならわがまちで！」とみんなが誇れる広島県の実現  
若者や女性など県民が生きがいを持って働くことのできる環境の整備

子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	(H21)45.6%	➡	(H26)60%
-------------------------	------------	---	----------

## 取組の方向

県民みんなで広島県の子どもを育てる機運の醸成と実践を推進します。

- ▶ 子育て不安や負担を軽減する仕組みづくり
- ▶ 子どもを守りはぐくむ地域の活動の支援

男女が共に仕事も子育ても充実できる環境整備を推進します。

- ▶ 出産・育児を行う女性の継続就業のための職場環境づくり
- ▶ 男女が共に働きやすい環境の整備

など

## 参考とする指標

合計特殊出生率	(H21)1.47人 / 全国平均1.37人
出生数	(H21)25,596人
労働力率	(H17)全体61.1%,女性49.0%,若者(25歳~34歳)66.3% (H21)全体59.4% / 全国平均59.9%,22位
保育所入所待機児童数	(H22)245人

## 環境

### 目指す姿

環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが構築されています。

### 社会情勢

世界的な人口増加や経済活動の増大に伴って資源消費や環境への負荷が増大特に、地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量の増加

- ・ 県内二酸化炭素排出量 (H2) 4,362 万 t → (H19) 5,873 万 t
- ・ うち産業部門（工場等）からの排出量の占める割合 (H19) 71.4%（全国 46.5%）
- ・ うち民生（業務、家庭）部門からの排出量の伸び率  
(H2→H19) 民生（業務(店舗・事務所等)） 55.0%（全国 48.2%）  
民生（家庭） 43.3%（全国 41.7%）

### 着眼点

- ❖ 本県の二酸化炭素排出量は、京都議定書の基準年である平成2年度に比べて 34.6% 増加しており、産業部門からの排出割合が高いのが特徴です。
- ❖ これには、鉄鋼業などエネルギー多消費型産業の生産体制が本県に集まっていることなどが影響しています。一方でこれらの産業は、生産体制の集約化や環境関連技術の高度化により、国全体の排出量削減に貢献しています。
- ❖ また、民生部門の伸び率が高い状況にあり、県民・事業者・行政など各主体による取組の促進やそれを支える人づくりが必要です。

### 本県の持つ「強み」

西日本有数の「ものづくり県」として、省エネルギーや環境関連産業の集積及び技術、製品等の開発が進んでいます。

県民・事業者に環境に配慮した実践行動を呼びかける「ひろしま環境の日」の設定や、地域での地球温暖化問題や廃棄物問題解決のための環境保全活動が活発に行われるなど、基盤づくりが進んでいます。

年間日射量が多く(全国3位)、また、中国山地や瀬戸内海を始めとする多様な自然環境を有しています。

### 目標

環境への負荷の少ない持続可能な社会づくり

### 取組の方向

県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。

- ▶ 太陽光発電など地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用の促進
- ▶ 地域の多様な主体が一体となった環境保全のまちづくりや環境学習の推進

県内企業が有する環境関連技術を生かして、地球温暖化防止に貢献します。

- ▶ 二酸化炭素の排出の抑制につながる技術・設備の研究開発への支援や導入の促進を通じた、国内の二酸化炭素総排出量の抑制への寄与
- ▶ 県内企業が有する環境関連技術の移転などを通じた、開発途上国等に対する環境分野での貢献

など

### 参考とする指標

二酸化炭素排出量

(H19) 5,873 万 t

## 防災・防疫

### 目指す姿

社会全体で取り組む防災協働社会が実現しています。  
健康危機管理体制が整備されています。

### 社会情勢

#### 大規模地震発生の切迫性の高まり

- ・ 東南海・南海地震 今後30年以内の発生確率 南海60%、東南海60～70%〔想定死者 約30人〕
- ・ 安芸灘～伊予灘の地震 今後30年以内の発生確率 40%〔想定死者 約170人〕
- ・ 五日市断層による地震 今後30年以内の発生確率 不明〔想定死者 約3,400人〕

#### 異常気象による局地的豪雨の頻発、台風の大規模化、高潮及び濁水等の災害発生リスクの増大

- ・ 1時間降水量50mm以上の降水の発生回数  
(S53～62)平均206回→(S63～H9)平均233回→(H10～19)平均318回
- ・ 土砂災害危険箇所数 31,987箇所〔全国1位〕

### 着眼点

- ❖ 大規模な地震は、いつでもどこでも起きる可能性があり、本県もその例外ではありません。大規模地震が発生した場合には、県内でも多くの死者や負傷者が出ると予想されます。
- ❖ また、全国で最も多くの土砂災害危険箇所を抱える本県では、発生の予測が難しい、短時間局所集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨などの大雨により、大きな被害が発生しています。
- ❖ 県民、事業者、自主防災組織、災害ボランティア、県、市町等それぞれが自らの役割を認識し、連携して社会全体で防災対策に取り組むことにより、災害の未然防止や被害の最小化に努めることが必要です。

### 目標

自ら身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、県・市町の行う「公助」の役割分担と連携による、社会全体で防災対策に取り組む社会の構築

### 取組の方向

県民の防災意識の醸成と地域の災害対処能力の向上に努めます。

- ▶ 防災意識の醸成のための普及啓発及び防災教育の推進
- ▶ 地域団体や企業等多様な主体と連携した自主防災組織の設立促進及び活動の活発化の推進

災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。

- ▶ 災害発生状況を踏まえた計画的なハード対策と災害関連情報提供等のソフト対策を併せた総合的な対策の推進

など

### 参考とする指標

自主防災組織率

(H21)70.5%

## 社会情勢

毎年のように発生する新興・再興感染症が、人の移動の高速・大量化に伴い、短時間で広範囲にまん延するリスクが拡大

### 着眼点

- ❖ 近年まで克服されたかに見えていた感染症は、人・モノの移動、開発等による環境変化、社会活動様式の変容等により、大きく様変わりしています。
- ❖ 流行が懸念されている新型インフルエンザを始め、エボラ出血熱やウエストナイル熱等の新興感染症の出現や、結核、マラリア等の再興感染症が脅威を与えています。
- ❖ 感染症を取り巻く状況は厳しさを増しており、この現実について正しい知識を提供し、衛生教育やワクチン接種など可能な予防手段を推進することが急務となっています。

### 本県の持つ「強み」

医療・保健・福祉の関係機関連携について、長期にわたる取組による確かな関係を築いています。

## 目 標

感染症発生に係る監視体制及び発生時の危機管理・医療提供体制の整備

## 取組の方向

強毒性の新型インフルエンザ発生時の官民の対応体制の確立に努めるとともに、エイズ、肝炎及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。

- ▶ 医療提供体制、検査体制、ワクチン接種体制の確立
- ▶ 啓発・相談体制の整備・充実

など

## 参考とする指標

感染力・重篤性の高い感染症の  
人口 10 万人当たり罹患率

(H21) 一類感染症 0 人、二類感染症 17.0 人、  
三類感染症 3.6 人

## 消費生活

### 目指す姿

食品の安全の確保など、消費者の安全・安心を守る仕組みが構築されています。

### 社会情勢

消費者の安全・安心を脅かす製品事故や悪質商法、住宅の耐震偽装等の問題が相次ぎ発生

#### 着眼点

- ❖ 商品・サービスの多様化やインターネット普及に伴う電子商取引の増加など、消費者を取り巻く環境は複雑かつ急速に変化しています。
- ❖ 消費者視点に立った取組により、消費者・事業者双方の利益の実現に努める必要があります。

#### 本県の持つ「強み」

全市町に消費生活相談窓口が設置されています。  
差止請求権を行使できる適格消費者団体(全国で9団体)の1つが県内で活動しています。

### 目 標

消費者被害の防止と救済  
自主的・合理的な行動ができる消費者づくり

### 取組の方向

消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進します。

- ▶ 県・市町の相談員の資質向上などの消費生活相談体制の充実強化や、悪質事業者の指導体制強化等による、消費者被害防止対策の推進
- ▶ 消費者の学習機会の拡大や高齢者等に対する地域における見守り等の充実  
など

### 参考とする指標

消費者被害に遭った際、何もなかった者の割合 (H21)29%

### 社会情勢

食品に関する事件の多発による不信感と、安全・安心な食品へのニーズの高まり

#### 着眼点

- ❖ 経済の発展に伴い食生活は質量ともに豊かになり、また、物流が発展して多種多様な食品の輸入により世界中の食を享受できるようになった一方、輸入食品への残留農薬の混入や食品の偽装表示、健康食品による被害等、食品の安全性、信頼性を揺るがす様々な問題が発生しています。
- ❖ 行政と消費者・事業者の相互の連携により、食品の安全・安心対策を進める必要があります。

#### 本県の持つ「強み」

消費者・生産者・事業者・学識経験者等で構成する広島県食品安全推進協議会を通じ、食品の安全・安心に連携して取り組んでいます。  
本県独自の広島県食品自主衛生管理認証制度及び「安心！広島ブランド」認証制度により、食の安全・安心の確保に努めています。

### 目 標

生産から消費までの総合的な食品の安全・安心の確保

### 取組の方向

行政・生産者・事業者・消費者の役割の明確化と連携強化を図り、生産から消費に至る各段階での対策を徹底します。

- ▶ 自主管理体制の普及・支援や食品適正表示の取組、輸入食品の残留農薬検査などの監視指導の強化等を通じた食品の安全・安心対策の推進
- ▶ 食中毒等の健康被害の拡大防止対策の推進  
など

# 治 安

## 目指す姿

治安が向上し、日本一安全・安心な広島県になっています。

### 社会情勢

犯罪の認知件数は減少しているものの、凶悪犯罪や経済・社会変化に伴う新たな犯罪発生の懸念などによる県民の治安に対する不安感の広がり

・ 刑法犯認知件数 (H14) 59,330 件→(H21) 28,853 件

### 着眼点

- ❖ 刑法犯認知件数が年間6万件に迫った平成14年に「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を提唱し、県民、事業者、ボランティア、関係団体、行政などが協働・連携して取り組んだ結果、地域における自主防犯活動が活性化するとともに、刑法犯認知件数は年々減少を続け、治安は改善傾向にあります。
- ❖ 一方で、インターネットの利用拡大に伴い増加を続けるサイバー犯罪や違法・有害情報の氾濫、近年、特に目立ち始めた通り魔や薬物事犯、振り込め詐欺などの新たな犯罪による脅威が大きな社会問題になっています。
- ❖ また、性犯罪・ひったくりなど、子どもや女性が被害に遭う犯罪や悪質商法事犯、ヤミ金融事犯、食の安全に係る事犯など、県民の日常生活を脅かす犯罪が跡を絶たない現状に、県民は不安を感じており、本運動の新たな展開が必要となっています。

### 本県の持つ「強み」

「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動や、各種公共工事等から暴力団を排除する「広島方式」の構築など、全国に先駆けた治安向上の取組を進めています。

### 目 標

犯罪や事故の減少等による治安の向上と多様な主体の協働・連携による安全・安心なまちづくり

刑法犯認知件数

(H21) 28,853 件



(H27) 26,095 件未満

(戦後最も刑法犯認知件数が少なかった昭和48年の件数)

### 取組の方向

「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全安心を確保する取組を推進します。

- ▶ 身近な犯罪抑止対策や交通事故防止対策等の推進
- ▶ 社会の変化等が影響する新しい犯罪抑止対策等の推進

など

### 参考とする指標

重要犯罪検挙率	(H21) 62.9%
交通事故死者数	(H21) 142 人
交通事故発生件数	(H21) 17,303 件



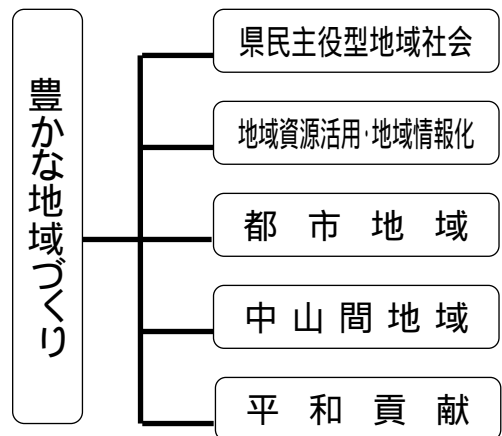
# 「豊かな地域づくり」への挑戦

## 現状と課題

全国的に人口減少・少子高齢化が進展する中、本県では、都市地域からも人口の流出が続くとともに、とりわけ中山間地域においては、集落の小規模化や高齢化の進行が加速するなど、多くの難しい課題に直面し、厳しい実態にあります。

今後、人口減少・少子高齢化が一層進む中で、地域の活力を維持・向上させるためには、多様な主体の参画のもと、今地域が直面している課題に対応するとともに、地域の特性や資源を活用し、他にはない魅力を創出しながら、新たな活力を生み出していく必要があります。

また、世界で最初の被爆地としての知名度、復興の経験等を更に発展させ、国際平和に貢献することが求められています。こうした取組は、本県を、世界の中で「平和」に関する拠点とする可能性を秘めており、本県の活力向上にも大きく寄与することが期待されています。



## 将来像

それぞれの地域が、県民や市町を始め企業や地域活動団体とも連携しながら、自らの創意工夫で多様性の中から新たな活力を生み出し、住みやすく個性ある豊かな地域になっています。

## 県民主役型地域社会

### 目指す姿

自立性を持って連携し支え合う多様な主体の活動により、地域社会が活性化しています。

### 社会情勢

「公共」=「官」という意識が強く根付いている中で、地域は、自らが公共の主体であるという当事者意識、社会全体に対しての役割を果たすという意識が希薄化  
人々の価値観の多様化・個性化に伴い、公共サービスに対応するニーズが多様化する中で、行政だけの課題解決が困難化  
NPO法人は増加・多様化  
企業の社会的責任(CSR)活動への関心の高まり

### 着眼点

- ❖ 公平かつ平等な対応が求められる行政のサービスは、画一的な対応となりやすく、迅速な対応ができていく状況にあります。
- ❖ 機動性、柔軟性、専門性等を備えたNPO法人等が増加しており、徐々にではありますが、その活動に対する期待が高まりつつあります。
- ❖ 地域住民、NPO、企業等の多様な主体の活動形態が多様化し、公共的価値を含む領域にその範囲が広がっており、地域経営や地域課題解決のシステム構築に向けた活動環境の整備が必要と考えられます。

### 目標

多様な主体が問題意識を共有し、支え合う、活気ある地域社会の創造

### 取組の方向

多様な主体による地域活動を促進します。

- ▶ NPO法人、ボランティア団体、地域住民団体、企業など多様な主体間のパートナーシステムの構築及びその支援

など

### 参考とする指標

県内のNPO法人数	(H22.3) 603 団体
県とNPO法人等との協働事業数	(H21) 36 事業

## 地域資源活用・地域情報化

### 目指す姿

地域の特性や資源を生かした産業が生まれ、身近な自然環境や景観の保全、伝統文化や行事の継承など、地域の価値を高める様々な取組が地域ブランドとなり、人々が誇りと愛着を持って、生き生きと暮らしています。

様々な生活場面で情報通信技術が活用され、利便性が向上しています。

### 社会情勢

中山間(過疎)地域を中心に産業の衰退による就業機会の減少などにより、地域活力が低下

交流人口の伸び悩みによる地域の産業や雇用の場の喪失が懸念

「瀬戸内海」など国内外に誇れる多くの地域資源が、その魅力を発揮し切れていない。

### 着眼点

- ❖ 県内の各地域には、豊かな農林水産物や特産物のほか、人々をひきつける優れた景観や名所・旧跡、伝統的な文化や工芸品などがありますが、こうした資源が十分に活用できているとは言えない状況にあります。
- ❖ また、大きな可能性を秘めているにもかかわらず、磨かれていないために埋もれている資源、様々な組合せで飛躍的に魅力が向上する資源なども多くあると考えられます。
- ❖ こうした資源を、様々なニーズを踏まえて、独自の方法で磨き上げることが、生活を支える産業や、それぞれの価値観に基づいた潤いのある日常生活を実現するための取組につながり、更にそうした産業や取組が地域ブランドとなって、その地域に暮らすことを誇りに思えるような価値観を生むものと考えられます。

### 本県の持つ「強み」

全国シェアの高い農・水産品を始め全国的に知名度の高い広島産の産品などを有しています。

筆、琴など生産量日本一の伝統的工芸品(技法)を有しています。

花田植や神楽を始め多くの民俗芸能を有しています。

豊富な観光資源と知名度を有しています。(中山間地域などの豊かな自然、景勝地、歴史・文化(地域に伝わる祭りなどの伝統文化)、世界文化遺産等の観光資源)

瀬戸内海の島しょ部架橋などの景観を有しています。

### 目標

農商工連携などによる農林水産業など地域産業の活性化  
地域資源の活用による観光を始めとした交流人口の拡大

### 取組の方向

地域資源を活用した製品の開発や魅力向上に取り組みます。

- ▶ 農商工連携など新たな取組に意欲ある事業者等の支援
- ▶ 農林水産物を始めとする地元産品などの認知度向上、高付加価値化、消費拡大の支援

観光資源のブラッシュアップや連携等による魅力向上と活用促進に取り組みます。

- ▶ 多様な観光メニューの開発・高付加価値化

瀬戸内海の資源や人をつなぎ国内外に魅力を発信します。

- ▶ 「瀬戸内 海の道構想」に基づく関連プロジェクトの実施による瀬戸内海全体の魅力向上

など

### 参考とする指標

農業産出額	(H20年) 1,073億円
製材品出荷額(県産材分)	(H21年) 55億円
漁業生産額	(H19年) 270億円
耕作放棄地面積	(H17.2.1) 10,699ha
総観光客数	(H21年) 5,530万人
観光消費額	(H21年) 2,876億円

### 社会情勢

全県をカバーする情報通信基盤はおおむね実現したが、基盤の利活用が不十分

#### 着眼点

- ❖ 民間サービス分野での利用は高いものの、公的サービス分野でのICT(情報通信技術)利活用が進んでおらず、また、高齢者に必要な「医療・福祉」分野では、年代が上がるにつれて利用率が低下しています。
- ❖ 利用者ニーズに合った身近で利便性の高いICTシステム・サービスの提供が課題と考えられます。

#### 本県の持つ「強み」

おおむね全県をカバーする情報通信基盤が整っています。

### 目 標

ICTの利活用による地域課題の克服

### 取組の方向

情報通信基盤を活用した県民生活の利便性の向上を図ります。

- ▶ 医療、福祉、防災、観光など様々な場面での多様なICTの利活用の促進
- など

### 参考とする指標

ブロードバンド世帯普及率(契約世帯数)	(H22.3) 57.7%(660,443世帯)
---------------------	--------------------------

## 都市地域

### 目指す姿

機能的で魅力的な市街地や施設等が整備され、都市的機能が提供されています。

### 社会情勢

モータリゼーションの進展などにより、都市周辺部の開発が進められる一方、中心部は空洞化

都市周辺部と中心部を結ぶ幹線道路では朝夕を中心に渋滞が発生

都市近郊に開発された住宅団地では居住者の高齢化が進行

水際線を臨む景観を生かした集客・交流機能が不足している

### 着眼点

- ❖ 高度経済成長期において、都市への業務機能や人口の集積が進み、過密化したことにモータリゼーションの進展も相まって、逆に都市周辺部の住宅団地開発が進み、人口の郊外拡散が進むとともに、公共・公益施設、大規模小売店舗など、様々なサービス施設の郊外立地が進みました。
- ❖ こうした開発は、短期間で急速に行われたため、道路や下水道等の都市インフラの整備が不十分なまま市街地が形成されるなど、土地利用の規制や調整等が十分に行われておらず、都市住民が快適に生活し活動する上で有効な土地利用となっていません。
- ❖ また、道路整備の遅れや公共交通機関の不十分さもあり、都市周辺部と中心部を結ぶ幹線道路では朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生しています。
- ❖ 一方、都市中心部では再開発が進まないことから、居住者の減少や交通利便性の低下により商業販売額が低下し、店舗が撤退、いわゆる「シャッター通り」が出現するなど、にぎわいが喪失され、一層の空洞化が進むという負の連鎖が生じています。
- ❖ 高度経済成長期に開発された都市近郊の住宅団地には、年齢層が類似した世帯構成の入居者が多いため、年数の経過に伴い一斉に高齢化する構造となっており、高齢化の進展によって地域のコミュニティ活動の維持が困難となる状況が懸念されます。
- ❖ 今後、人口減少・少子高齢化が更に進展し、また、財政的な制約が高まる中において、拡散している機能等を集約し、高齢者や車を運転できない人にとっても利便性の高いコンパクトなまちへの転換を図ることで、インフラの維持コストを抑制するとともに、環境への負荷を低減させていくことが求められます。
- ❖ 遊休化や利用率の低い港湾施設の利活用による水際空間のにぎわいづくりが可能と考えられます。

### 目標

有効な土地利用とその転換の促進等による市街地の再生  
水際空間の利活用によるにぎわいの創出

**取組の方向**

都市中心部への機能集約などによるコンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。

- ▶ 中心市街地の活性化に資する市街地開発事業などの推進
- ▶ 渋滞を緩和する道路等の改善，公共交通機関の利便性の向上及び利用促進
- ▶ 都市近郊に開発された住宅団地の高齢化問題に対応した暮らしを支える仕組みづくり

魅力的な水際線を活用したにぎわい空間の創出を図ります。

- ▶ 新たな魅力を創出するみなと環境の整備

など

**参考とする指標**

市街地開発事業施行面積(区画整理終了分)	(H21.12) 3,963.3ha
(再開発終了分)	(H22.3) 15.8ha
パーク&ライド駐車場数	(H22.3) 173 箇所
街路改良率	(H21.3) 0.587
港湾施設のにぎわい・憩い施設への利活用可能面積	(H22.8) 20ha

## 中山間地域

### 目指す姿

日常生活を支える機能が確保されるとともに、地域の特性や資源を生かした産業により、地域の将来を担う若者などの就業の場が確保され、里山に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境の中で、ゆとりある生活が営まれています。

### 社会情勢

人口減少と高齢化の進展に伴い、日常生活に必要な基礎的な機能、サービスの維持が困難化

- ・小売事業所数（全域過疎市町）（H14）3,696 →（H19）3,198（△13.5%）
- ・過疎地域人口の減少（推計）（H17）304千人 →（H37）217千人（△29%）

医師の地域偏在や特定診療科における医師不足

### 着眼点

- ❖中山間地域では、産業の衰退による就業機会の減少などにより、若者の転出等、人口流出を断ち切れず、若年人口の減少に伴い、医療機関や商店等の撤退、休・廃業など、日常生活に欠かすことのできない機能も縮小するなど負の連鎖が生じ、地域力の低下をもたらしています。
- ❖地域の実情に応じた基礎的な生活サービス機能、アクセス手段などの確保を図る必要があると考えられます。
- ❖若者などに魅力のある産業基盤の確立と、それに伴う環境整備が必要と考えられます。

### 本県の持つ「強み」

花田植や神楽を始め多くの民俗芸能を有しています。

豊かな自然、景勝地、歴史・文化（地域に伝わる祭りなどの伝統文化）を有しています。

企業的な農業経営体を目指す集落法人が、県内各地で設立されています。（全国1位 181法人）

中国横断自動車道尾道松江線が開通することにより、県内を井桁状に巡る高速道路網が完成します。

### 目標

持続可能な地域構造への転換（まちづくり、産業等）

生活交通・地域医療などの確保による地域の安全・安心の確保

一定の生活圏の中での定住に必要な生活機能の確保

## 取組の方向

若者を始め地域の将来を担う人材の定着に向け、就業機会の創出に取り組みます。

- ▶ 産業対策を基本とした総合的な取組を行う全域過疎市町の支援
- ▶ 経営力のある担い手を育成し、雇用労力を活用した新しい農林水産業生産体制を構築
- ▶ 中山間地域の気候・風土、農林水産物などの地域資源を活用した起業に対する支援

持続可能な生活交通体系への再編を促進します。

- ▶ 陸上交通と海上交通が相互に補完する地域の実情を踏まえた効率的な交通体系に向けた再編の支援

市町、大学、県医師会等と連携して、県内全域の医療体制の確保に努めます。

日常生活を支える仕組みづくりなどについて、市町等と連携して取り組みます。

- ▶ 生活支援配送システムなど地域の暮らしを支える仕組みづくり

集落と日常生活拠点との依存状況など、地域の構造を踏まえた日常生活圏の維持に取り組みます。

- ▶ 中心市と周辺地域及び市町中心地とその周辺部の連携を支える機能の整備
- ▶ 生活支援機能（商業施設、金融機関等）の市町中心地への配置などにより、利便性の向上を図るまちづくりの支援
- ▶ 都市的サービスを楽しむことができる広域交通網等の確保

など

## 参考とする指標

農業参入企業数	(H22.8) 38 社
集落法人設立数	(H22.8) 181 法人
事業者運行路線延長(バス)	(H20.8.1) 21,812km
市町中心地 30 分到達可能人口カバー率	(H21.3) 75.4%



## 平和貢献

### 目指す姿

世界で最初の被爆地として、広島県の国際平和の拠点化が進んでいます。

### 社会情勢

被爆者の高齢化に伴い、被爆の実相を直接語り継いでいくことが困難化  
紛争終結地域、大規模災害被災地等への復興支援など平和貢献活動への期待  
の高まり  
世界の被ばく者支援への期待の高まり  
核兵器の廃絶に向けた国際的な機運の高まり

### 着眼点

❖ 年月の経過とともに被爆という事実が過去のものとならないように努めるとともに、人類初の原子爆弾投下による惨禍を経験し、その破壊から復興した広島として、国際平和に対する取組の拡大や、新たな貢献が必要と考えられます。

### 本県の持つ「強み」

被爆経験と復興の歴史による平和への取組の実績、世界的な知名度を有しています。

- ・カンボジア復興支援プロジェクト（初等教育における教育能力の向上）
- ・ミャンマー・サイクロン被災地への支援活動
- ・アフガニスタンのためのユニタール広島フェローシッププログラムの実施

広島に蓄積されてきた被爆者治療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果（HICAREの活動）を有しています。

平和のための人材育成を目的とする国連機関「ユニタール（国連訓練調査研究所）」の支部が広島に存在しています。

全国唯一の独立行政法人国際協力機構（JICA）と地方自治体の共同施設、国際人材育成拠点「ひろしま国際プラザ」が整備されています。

### 目標

平和に関する情報発信、連携拠点の構築

### 取組の方向

被爆と復興の経験等を更に発展させ、国際平和の実現に向け積極的に貢献していきます。

- ▶ 原爆による破壊から復興した県として、全世界に破壊からの復興が可能であるという確信を与えることができる地「広島」の知名度と経験を生かした、平和のための情報発信、人材育成、活動支援、研究蓄積への取組
- ▶ 国連機関ユニタール、JICA、NPO・NGO、医師会・歯科医師会等と連携した国際平和貢献活動の充実

など